

## 令和4年度 指定管理者運営状況検証委員会資料一覧

資料番号	資料内容
資料1-1	令和4年度指定管理者運営状況検証委員会検証対象施設一覧表
資料1-2	指定管理者運営状況検証委員会検証対象施設一覧表の記載内容について
資料2-1	県民活動総合センター 指定管理者による管理運営状況等について
資料2-2	県民活動総合センター モニタリング結果（令和元年度～令和3年度）
資料3-1	児童養護施設いわつき 指定管理者による管理運営状況等について
資料3-2	児童養護施設いわつき モニタリング結果（令和元年度～令和3年度）
資料4-1	産業文化センター 指定管理者による管理運営状況等について
資料4-2	産業文化センター モニタリング結果（令和元年度～令和3年度）
資料5-1	種苗センター 指定管理者による管理運営状況等について
資料5-2	種苗センター モニタリング結果（令和元年度～令和3年度）
資料6-1	さいたまスーパーアリーナ 指定管理者による管理運営状況等について
資料6-2	さいたまスーパーアリーナ モニタリング結果（令和元年度～令和3年度）
資料7-1	こども動物自然公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料7-2	こども動物自然公園 モニタリング結果（令和元年度～令和3年度）
資料8-1	熊谷スポーツ文化公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料8-2	熊谷スポーツ文化公園 モニタリング結果（令和元年度～令和3年度）
資料9-1	さいたま文学館 指定管理者による管理運営状況等について
資料9-2	さいたま文学館 モニタリング結果（令和元年度～令和3年度）
参考資料1	埼玉県指定管理者運営状況検証委員会委員名簿
参考資料2	埼玉県指定管理者運営状況検証委員会設置要綱
参考資料3	指定管理者制度の概要
参考資料4	埼玉県指定管理者運営状況検証委員会の概要
その他資料	対象施設パンフレット等

## 令和4年度指定管理者運営状況検証委員会 検証対象施設一覧表（8施設）

施設名		公募 随意	所管課	現指定管理者	①モニタリング評価	②収支の状況 (単位：千円)	③前回 応募者数
1	県民活動総合センター	随意 ↓ 公募	県民生活部 共助社会づくり課	(公財)いきいき埼玉	R1:A (指摘なし) R2:A (指摘なし) R3:A (指摘なし)	R1:+ 1,831 (収入533,309 支出531,478) R2:▲ 5,274 (収入421,208 支出426,482) R3:▲ 1,749 (収入399,837 支出401,586)	-
2	児童養護施設 いわつき	公募	福祉部 社会福祉課	(福)埼玉県社会福祉 事業団	R1:A (指摘なし) R2:A (指摘なし) R3:A (指摘なし)	R1:+ 1,360 (収入376,690 支出375,330) R2:+ 2,749 (収入395,909 支出393,160) R3:+ 5,600 (収入401,345 支出395,745)	1
3	産業文化センター	随意	産業労働部 産業労働政策課	(公財)埼玉県産業文化 センター	R1:A (指摘なし) R2:A (B評価1項目) R3:A (指摘なし)	R1:± 0 (収入549,348 支出549,348) R2:▲53,122 (収入370,199 支出423,321) R3:▲44,135 (収入306,083 支出350,218)	-
4	種苗センター	随意	農林部 生産振興課	(公社)埼玉県農林公社	R1:A (指摘なし) R2:A (B評価1項目) R3:A (B評価1項目)	R1:+ 20 (収入178,955 支出178,935) R2:+ 40 (収入176,115 支出176,075) R3:+ 22 (収入172,788 支出172,766)	-
5	さいたまスーパー アリーナ	随意	都市整備部 都市整備政策課	(株)さいたまアリーナ	R1:A (指摘なし) R2:A (指摘なし) R3:A (指摘なし)	R1:+134,433 (収入4,539,146 支出4,404,713) R2:▲121,569 (収入2,125,320 支出2,246,889) R3:+113,096 (収入3,853,544 支出3,740,448)	-
6	こども動物自然 公園	公募	都市整備部 公園スタジアム課	(公財)埼玉県公園緑地 協会	R1:B (B評価2項目) R2:B (B評価2項目) R3:A (B評価1項目)	R1:▲11,604 (収入873,551 支出885,155) R2:+ 9,235 (収入856,876 支出847,641) R3:+24,961 (収入942,662 支出917,701)	1
7	熊谷スポーツ文化 公園	公募	都市整備部 公園スタジアム課	(公財)埼玉県公園緑地 協会	R1:A (B評価1項目) R2:A (指摘なし) R3:A (B評価1項目)	R1:+30,911 (収入690,761 支出659,850) R2:▲ 625 (収入603,767 支出604,392) R3:+35,282 (収入667,444 支出632,162)	1
8	さいたま文学館	公募	教育局 文化資源課	桶川地域文化振興共同 事業体	R1:A (B評価1項目) R2:A (B評価1項目) R3:A (B評価1項目)	R1:+ 2,949 (収入132,872 支出129,923) R2:▲ 836 (収入128,127 支出128,963) R3:+ 700 (収入126,925 支出126,225)	3

## 「指定管理者運営状況検証委員会 検証対象施設一覧表」の記載内容について

## 「施設名」欄について

- ・ 令和 5 年度に指定管理者の選定替えを行う 8 施設の名称を記載しています。
- ・ 委員会当日は、これらの施設の管理・運営上の課題等について所管課から簡単に説明させていただき、説明後に質疑等を行う予定です。
- ・ それぞれの施設の概要、現指定管理者の管理運営状況及び令和 5 年度選定に係る基本方針案については、資料 2 - 1 以降の各施設の『指定管理者による運営状況等について』に記載しております。

## 「公募随意」欄について

- ・ 施設ごとに指定管理者の選定方法について記載しています。
- ・ 令和 5 年度は、5 施設が公募による選定を行い、3 施設が随意指定（特定の団体を指定管理者に指定）を行う予定です。
- ・ 指定管理者は幅広い選択肢から選定することが、サービスの向上やコスト削減を図る上で重要となるため、公募を原則としていますが、県が重要施策を行う上でイニシアティブをとる必要のある施設等は、例外的に随意指定としています。
- ・ 随意指定の必要性は個別に検証する必要があるため、着色表示しています。
- ・ 本県指定管理施設数：70 施設（公募 58 施設、随意指定 12 施設）

## 「①モニタリング評価」欄について

- ・ 施設の管理運営状況について、各施設において施設利用者数、利用者満足度等の項目別に目標を設定し、その達成状況を踏まえ、A＝適切、B＝一部改善が必要、C＝不適切の 3 段階で評価を行っています。（資料 2 - 2 以降の各施設の『モニタリング結果（令和元年度～令和 3 年度）』参照）
- ・ 総合評価は、評価項目の 9 割以上が A である場合は A 評価、評価項目の評価に C が 1 つでもある場合は C 評価、それ以外を B 評価としています。
- ・ 現指定管理者による管理が開始された令和元年度以降に B 評価があった施設については、管理運営上の課題があった施設と認められるため、着色表示しています。

## 「②収支の状況」欄について

- ・ 現指定管理者による管理が開始された令和元年度以降 3 か年の決算における収支の状況を記載しています。
- ・ 3 年間の累計で収支赤字が大きく生じている施設は、収支に課題がある可能性があるため、着色表示しています。

## 「③前回応募者数」欄について

- ・ 前回（平成 30 年度）の指定管理者公募施設における応募者数を記載しています。
- ・ 1 者のみの応募だった施設は、複数の提案の中から選定することができなかつたため、サービスの向上やコスト削減が十分に図られているか、検証する必要があります。
- ・ なお、複数の候補者から選定することが好ましいことから、施設種別により関係団体等への公募の周知等を充実させることとしています。

## 指定管理者による管理運営状況等について【県民活動総合センター】

部 局 名：県民生活部

施設所管課：共助社会づくり課

現指定管理者：(公財)いきいき埼玉

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

県民の自治と連帯による地域づくりに必要なボランティア活動、高齢者活動等の組織的活動の促進及び県民一人一人の生涯学習の充実を図る。

## (2) 設置年月

平成2年4月

## (3) 所在地

埼玉県北足立郡伊奈町内宿台六丁目26番地

## (4) 面積

ア 敷地面積 59,997.00㎡

イ 延床面積 23,314.12㎡

## (5) 主な施設

ア 小ホール(400席)、会議室・セミナー室、制作室(工芸、陶芸、絵画、手芸)

イ 体育館、運動場、宿泊室(110名)

ウ レストラン、駐車場(約500台、身障者用12台含む)

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人いきいき埼玉

## (2) 業務の範囲

ア センターの設置目的に即した事業等に関する事業

(ア) 多様な県民活動の促進

(イ) 県民が愛着と誇りをもてる共助社会づくりの支援

(ウ) 県民の学びの充実

イ 施設(設備及び物品を含む。)の利用の許可等に関する業務

ウ 公の施設としての活用を一層促進するための業務

エ 利用に係る料金の収入等に関する業務

オ 施設(設備及び物品を含む。)の維持管理に関する業務

カ その他センターの管理運営に必要な業務

### (3) 指定期間

5年（平成31年4月1日～令和6年3月31日）

### (4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

小ホール（平日1日：（目的利用）26,700円（一般利用）36,300円）

セミナー室（平日1日：（目的利用）2,200円（一般利用）2,900円）

制作室（平日1日：（目的利用）4,700円（一般利用）6,200円）

体育館（平日1日 全面：（目的利用）13,600円（一般利用）17,700円）

運動場（平日1日：（目的利用）3,400円（一般利用）4,400円）

宿泊室（大人1人1泊 和室：（目的利用）3,000円（一般利用）3,900円）

（大人1人1泊 洋室：（目的利用）3,500円（一般利用）4,500円）

### (5) 利用者サービスの向上について

#### ア 利用者の利便性向上

- ・ ホームページの刷新やデジタルサイネージ、SNS等の活用により、施設情報を迅速にわかりやすく発信。
- ・ JR上尾駅から伊奈学園まで運行されている路線バスについて、当該施設まで延伸を要望し交通アクセスを向上。
- ・ 宿泊棟の共同浴室入口に段差解消のためスロープを設置したほか、身障者用トイレを1か所増設。利用者からの要望を踏まえ、研修棟のトイレ5か所の洋式化を実施。
- ・ 施設内のレストランをリニューアルし、メニューの刷新などサービスを向上。
- ・ 小ホールや宿泊施設、駐車場の利用料金の支払方法に電子マネー決済を導入。
- ・ 混雑時の案内円滑化のため、総合受付カウンターに番号発券機を導入。

#### イ 県民ニーズ等に対応した講座の実施

- ・ 講座終了後に受講者アンケートを実施しニーズの把握に努め、講座の内容に反映。
- ・ コロナ禍で需要が見込めるZoomの使い方や動画作成・編集講座など、社会の動向や潮流を踏まえた講座を実施。
- ・ 日本薬科大学や埼玉県立大学と連携し、健康の増進に資する講座を実施。
- ・ 仕事や生涯学習を通じて習得した知識や技能を生かし、地域で活躍できるようボランティア講師を養成する講座を実施。

#### ウ 活動団体の相互交流や積極的な事業展開のための支援

- ・ 市民活動をサポートするコーディネーターを配置し、市民活動に関する情報提供や運営相談に対応。また、イベントでは団体交流の場を創出。
- ・ 施設内の市民活動サポートセンターにWi-Fi環境を整備したほか、オンライン会議や動画撮影が可能なスタジオを設置し、活動団体に提供。活動団体の情報発信を支援。

指標	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
利用者数 (目標) (実績)	740,000 人 788,387 人	750,000 人 728,659 人	750,000 人 221,291 人	750,000 人 294,989 人	419,000 人 420,000 人
稼働率 (目標) (実績)	67.0% 67.5%	67.0% 65.4%	67.0% 37.7%	67.0% 50.4%	53.0% 53.1%

## (6) コスト削減について

### ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の見直しや業務統合（一般競争入札導入、警備業務と中央監視業務の統合）
- ・ LED 照明など省エネ対応機器の導入、電力契約の見直し

### イ 収支状況 (決算額)

(単位：千円)

項目		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
収入	指定管理料	250,710	302,613	351,321	308,134	310,997
	利用料金収入	127,433	114,141	39,945	56,681	89,962
	受講料収入	44,156	35,177	9,338	11,109	11,787
	その他収入	73,101	81,378	20,604	23,913	36,532
	収入合計	495,400	533,309	421,208	399,837	449,278
支出	人件費	165,993	185,790	131,875	123,058	123,927
	消耗品費	22,632	19,585	13,057	15,999	15,604
	修繕費	21,145	29,425	24,627	17,693	18,411
	光熱水費	42,491	39,695	28,235	33,075	48,513
	保険料	434	415	309	290	377
	手数料	9,455	10,789	9,651	9,357	9,751
	委託料	166,586	198,995	182,348	172,124	203,539
	租税公課	21,697	15,414	15,106	12,188	12,926
	その他	41,694	31,370	21,274	17,802	22,129
	支出合計	492,127	531,478	426,482	401,586	455,177
収支差額		3,273	1,831	△5,274	△1,749	△5,899

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 施設の老朽化が進んでいることから、長期保全計画に基づく適切な改修をお願いしたい。また、長期保全計画を定期的に見直し、改修の優先順位や費用・工法等が柔軟に反映できるようお願いしたい。
- ・ 施設内のトイレは、経年による老朽化や洋式化が進んでいないなどの課題があるため、県において計画的な改修をお願いしたい。

### (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 指定期間中に重大な事故や個人情報流出はなく、適切に管理・運営を行っている。
- ・ コロナ禍による利用者数や利用料金収入の減少により、指定期間の2期、3期については赤字になっているが、業務の見直しによるコスト削減や、試験会場としての利用を誘致するなどの営業活動により、利用者数や利用料金収入は回復傾向にある。

## 3 令和5年度選定に係る基本方針案

### (1) 業務の範囲

- ア センターの設置目的に即した事業等に関する事業
  - (ア) 多様な県民活動の促進
  - (イ) 県民が主体となった地域社会づくりの推進
  - (ウ) NPO支援の充実
- イ 施設（設備及び物品を含む。）の利用の許可等に関する業務
- ウ 施設の利用促進に関する業務
- エ 利用に係る料金の収入等に関する業務
- オ 施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- カ その他センターの管理運営に必要な業務

### (2) 選定方法

公募

### (3) 指定期間

5年（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

### (4) 利用料金制度の導入

有

### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 施設の改修については、長期保全計画に基づき計画的に修繕しており、今後も計画的に修繕していく。また、今年度、劣化診断を実施し、施設の現状を踏まえた計画に見直しを図っている。定期的な見直しについては、関係課と調整しながら柔軟に対応していきたい。
- ・ 施設内のトイレについては、県で計画的に改修できるよう検討する。

### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① コロナによるニーズの変化をとらえ、県民主体の活力ある地域社会づくりを進めるための様々な県民活動を推進する拠点として、県の施策を踏まえた事業提案ができること。
- ② SNSやHP等の情報媒体を積極的に活用したPR活動や、大学、企業、NPO法人など、多様な主体と連携した事業により利用者の拡大が図られること。
- ③ 彩の国市民活動サポートセンターをはじめとした既存のNPO支援機能を活用・強化することで、NPO活動の支援をさらに充実させること。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県民活動総合センター
指定管理者	公益財団法人いきいき埼玉
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	共助社会づくり課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	危機管理マニュアル等を備え、消防計画に基づき委託業者を含む全職員参加の避難訓練等を実施し、緊急の事態に備えた。
	法令等の遵守	A	消防設備保守点検などの法定点検業務を適切に行っている。
	平等利用の確保	A	許可手続は適切に行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	目標値は講座実施回数104講座以上のところ、104講座を実施し目標を達成した。 コロナ禍の事業実施に当たっては、ソーシャルディスタンス確保などの感染防止対策のほか、一部の講座をオンラインで行うなどの工夫が見られた。
	利用状況	A	コロナ禍で施設の定員制限や時短営業をした影響により、利用者数は294,989人で、目標値より▲455,011人となった。 しかし、語学検定試験の会場を新たに誘致するなど、コロナ禍でも利用者数の増加に向けた取組を行っており、令和2年度と比べて約3割利用者が増加するなど、一定の成果が見られた。
	適切な管理の履行	A	基本協定書及び年度協定書に基づき適切に管理を行っている。 また、コロナ対策のため、出入口の自動検温器や消毒液の設置、窓口のパーテーションの設置、施設内の消毒や換気の徹底など、安心・安全な施設運営が図られた。
	財産の適切な管理	A	建物や設備の修繕は、利用者の利用状況を勘案し、修繕時期を設定して実施するなど、利用者を第一に考え適切に行われた。 また、不要な備品を適宜処分するなど、適正に管理を行った。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	ホームページやデジタルサイネージ、SNSを活用した情報発信など、利用者の利便性の向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートでは、94.6%の方が、講座受講者アンケートでは91.9%の方が満足と回答しており、両方とも目標を上回る適正な状態である。
安定した経営 基盤	適正な財務状況の 確保	A	コロナ禍で施設の定員制限や時短営業をした影響により、利用料金収入は56,681千円で、目標額より▲69,189千円となった。 しかし、語学検定試験の会場を新たに誘致するなど、利用者数の増加による収入増の取組や業務の効率化によるコスト削減など、適正な財務状況の確保に向けた取組が見られた。
総合評価		A	コロナの影響により、施設の利用制限や事業の縮小を余儀なくされたが、感染拡大防止対策を徹底し、安心・安全な施設運営がなされた。

特記事項	特に評価すべき点	消毒液の設置やソーシャルディスタンス確保など、基本的な感染拡大防止対策を徹底しつつ、利用者の新規開拓や講座のオンライン開催など、利用促進に向けた工夫が見られた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	引き続き感染拡大防止対策を徹底しながら、ウィズコロナに対応した事業実施に努められたい。

## 令和3年度 県民活動総合センター管理目標達成状況

測定項目		測定対象	管理目標 (年間)	実績 (年間)
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件
	設備障害発生件数	障害発生件数（4時間以上 利用停止）	0件	0件
	不適切な利用許可の停止、 取消し	停止・取消件数	0件	0件
施設の設定 目的の達成に関する 指標	施設利用者数	施設の利用者数	750,000人以上	294,989人
	施設利用率	施設利用可能日数における 利用日数の割合	67%以上	50.4%
	講座実施回数	年度協定における事業計画 書で予定した講座実施回数	104講座以上	104講座
	広報紙の発行	広報紙の発行回数	12回以上	12回
	マスメディアへの情報提供	情報提供の回数	12回以上	10回
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度（総合）	有効回答中「満足」「どちら かといえば満足」の占める割合	90%以上	94.6%
	講座受講者満足度	有効回答中「満足」「おおむ ね満足」の占める割合	90%以上	91.9%
	苦情処理	対応数／苦情件数	100%	100%
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	収入額	125,870千円 以上	56,681千円
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県民活動総合センター
指定管理者	公益財団法人いきいき埼玉
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	共助社会づくり課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	危機管理マニュアル等を備え、消防計画に基づき委託業者を含む全職員参加の避難訓練等を実施し、緊急の事態に備えた。
	法令等の遵守	A	消防設備保守点検などの法定点検業務を適切に行っている。
	平等利用の確保	A	許可手続は適切に行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	目標値は講座実施回数188講座以上であったが、コロナの影響により施設の休館や事業の中止を余儀なくされたため、80講座と目標を大きく下回った。しかし、講座の定員を制限するなどの感染防止対策や一部の講座をオンラインで行うなど、安全を確保しながら、実施可能な事業を最大限実施した。
	利用状況	A	コロナの影響により、施設の休館や利用定員の制限などを余儀なくされたため、利用者数は221,291人で、前年度より▲507,368人、目標値より▲528,709人となった。しかし、SNS等を活用した過去の利用者への働きかけや、新たな利用者層獲得のため、語学検定試験の会場を誘致するなど、コロナ禍でも利用者数の増加に向けた取組が見られた。
	適切な管理の 履行	A	基本協定書及び年度協定書に基づき適切に管理を行っている。また、コロナ対策のため、出入口の自動検温器や消毒液の設置、窓口のパーテーションの設置、施設内の消毒や換気の徹底など、安心・安全な施設運営が図られた。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備の修繕は、利用者の利用状況を勘案し、修繕時期を設定するなど、利用者を第一に考え実施した。また、不要な備品を適正に処分するなど、適切な管理を行った。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	ホームページのリニューアルやSNS等を活用した情報発信など、利用者の利便性の向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートでは、94.5%の方が、講座受講者アンケートでは95.2%の方が満足と回答しており、両方とも目標を上回る状態である。
安定した経営 基盤	適正な財務状況の 確保	A	コロナの影響により、利用者数の減少や利用キャンセルが増加したことにより、利用料金収入は39,945千円で、前年度より▲74,196千円、目標額より▲85,925千円となった。しかし、SNS等を活用した過去の利用者への働きかけや、新たな利用者層獲得のため、語学検定試験の会場を誘致するなどによる収入の回復、事業の見直しによる支出の削減など、適正な財務状況の確保に向けた取組が見られた。
総合評価		A	コロナの影響により、施設の休館や事業の縮小を余儀なくされたが、感染拡大防止対策を徹底し、安心・安全な施設運営がなされた。

特記事項	特に評価すべき点	コロナの影響により、前年度に比べ利用者や料金収入の大幅な減少が見られたが、コロナの感染拡大防止策を徹底するなど、適切な管理・運営が図られた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	コロナにより利用者や利用料金収入の低迷が見込まれるが、引き続き感染拡大防止対策を徹底し、安心・安全な施設運営に努められたい。

## 県民活動総合センターの管理目標（令和２年度）

測定項目		測定対象	管理目標 (年間)	実績 (年間)
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件
	設備障害発生件数	障害発生件数（4時間以上 利用停止）	0件	0件
	不適切な利用許可の停止、 取消し	停止・取消件数	0件	0件
施設の設定 目的の達成に関する 指標	施設利用者数	施設の利用者数	750,000人 以上	221,291人
	施設利用率	施設利用可能日数における 利用日数の割合	67%以上	38.7%
	講座実施回数	年度協定における事業計画 書で予定した講座実施回数	188講座以上	80講座
	広報紙の発行	広報紙の発行回数	12回以上	10回
	マスメディアへの情報提供	情報提供の回数	12回以上	8回
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度（総合）	有効回答中「満足」「どちら かといえば満足」の占める割合	90%以上	94.5%
	講座受講者満足度	有効回答中「満足」「おおむ ね満足」の占める割合	90%以上	95.2%
	苦情処理	対応数／苦情件数	100%	100%
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	収入額	125,870千円 以上	39,944千円
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県民活動総合センター
指定管理者	公益財団法人いきいき埼玉
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	共助社会づくり課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	危機管理マニュアル等を備え、消防計画に基づき委託業者を含む全職員参加の避難訓練等を実施し、緊急の事態に備えた。
	法令等の遵守	A	消防設備保守点検などの法定点検業務を適切に行っている。
	平等利用の確保	A	許可手続は適切に行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	目標値186講座以上実施に対し184講座を実施し、目標値の8割(149講座)を上回った。目標値を下回ったのは、コロナの影響で2月下旬以降の講座を中止したためである。また、県民のニーズに対応した講座を実施し、受講者の満足度は、92.7%と高いものであった。
	利用状況	A	利用者数は728,659人で、前年度より▲59,728人、目標値より▲21,341人だが、目標値の8割(600,000人)を上回った。目標値を下回ったのは、コロナの影響で2、3月の利用者数が大幅に減少したためである。
	適切な管理の 履行	A	基本協定書及び年度協定書に基づき適切に管理を行っている。また、警備や清掃などについても再委託業者を適切に指導し、適正に履行した。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備の修繕は、利用者の利用状況を勘案し、修繕時期を設定して実施するなど、利用者を第一に考え適切に行われた。また、不要な備品を適宜処分するなど、適正に管理を行った。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	路線バスの延伸要請やレストランのリニューアル、身障者用トイレの増設など、利用者のニーズを踏まえた対応や、地域と連携したイベントを開催するなどサービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートでは、92.9%の方が、講座受講者アンケートでは92.7%の方が満足と回答しており、両方とも目標を上回る適正な状態である。
安定した経営 基盤	適正な財務状況の 確保	A	利用料金収入は114,141千円で、前年度より▲13,291千円、目標値より▲10,729千円だが、目標値の8割(99,896千円)を上回った。目標値を下回ったのは、コロナの影響で2、3月の料金収入が大幅に減少したためである。
総合評価		A	新型コロナウイルスの影響により、管理目標を達成できなかった項目が一部見受けられるが、適切に管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	施設改修工事や新型コロナウイルスの影響などにより、前年度に比べ利用者や料金収入の減少が見られたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を徹底するなど、適切な管理・運営が図られた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	利用者や料金収入の減少、新しい生活様式への対応など、新型コロナウイルスによる影響への対応が求められる中、引き続き適切な管理・運営に努められたい。

## 県民活動総合センターの管理目標（令和元年度）

測定項目		測定対象	管理目標 (年間)	実績 (年間)
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件
	設備障害発生件数	障害発生件数（4時間以上 利用停止）	0件	0件
	不適切な利用許可の停止、 取消し	停止・取消件数	0件	0件
施設の設置目的の 達成に関する指標	施設利用者数	施設の利用者数	750,000人以上	728,659人
	施設利用率	施設利用可能日数における 利用日数の割合	67%以上	65.4%
	講座実施回数	年度協定における事業計画 書で予定した講座実施回数	186講座以上	184講座
	広報紙の発行	広報紙の発行回数	12回以上	12回
	マスメディアへの情報提供	情報提供の回数	12回以上	9回
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度（総合）	有効回答中「満足」「どちら かといえば満足」の占める割合	90%以上	92.9%
	講座受講者満足度	有効回答中「満足」「おおむ ね満足」の占める割合	90%以上	92.7%
	苦情処理	対応数／苦情件数	100%	100%
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	収入額	124,870千円 以上	114,141千円
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件

## 指定管理者による管理運営状況等について【児童養護施設いわつき】

部 局 名：福祉部

施設所管課：社会福祉課

現指定管理者：(福) 埼玉県社会福祉事業団

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

児童福祉法第41条に基づき、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて養護する。併せて退所した者に対する相談その他自立のための援助を行う。

## (2) 設置年月

昭和57年7月

## (3) 所在地

さいたま市岩槻区徳力206番地

## (4) 面積

ア 敷地面積 11,028.47㎡

イ 建物面積 3,010.00㎡

## (5) 主な施設

ア 児童棟 4棟 (定員88人)

イ 管理棟 1棟

ウ 厨房棟 1棟

エ 中央広場、運動場

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団

## (2) 業務の範囲

ア 入所児童の養護及び支援に関する業務

イ 地域との連携

ウ 施設(設備及び物品を含む)の維持管理に関する業務

エ 適正な職員配置及び職員研修

オ 災害・事故防止、危機管理

カ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年(平成31年4月1日～令和6年3月31日)

## (4) 利用料金制度の導入

無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 被虐待児童などの処遇困難児童や一時保護児童の積極的な受入れ
- ・ 児童の自立活動支援（社会・就労体験、アフターケア）
- ・ 児童の自活訓練の実施

イ 指標

指標	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
入所児童数	80人	85人	85人	82人	76人
虐待を受けた児童	57人 (71.3%)	72人 (84.7%)	73人 (85.9%)	69人 (84.1%)	61人 (80.3%)
障害のある児童	34人 (42.5%)	32人 (37.6%)	35人 (41.2%)	34人 (41.5%)	32人 (42.1%)
一時保護児童	14人 570日	11人 311日	7人 232日	4人 136日	10人 433日

※各年度4月1日現在。ただし、一時保護児童は各年度内合計数（R4は4～9月実績）

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 複数業者からの見積合わせの徹底や節電、計画的な修繕等により、事務費を削減している。
- ・ 複数の県立施設を管理しているスケールメリットを活かし、食材等の一括購入により、経費を節減している。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
収入	指定管理料	359,991	362,262	379,858	390,707	398,108
	その他収入	17,320	14,428	16,051	10,638	18,642
	収入合計	377,311	376,690	395,909	401,345	416,750
支出	人件費	250,435	254,798	269,252	264,831	286,526
	事業費	84,592	84,064	77,112	85,084	86,986
	事務費	23,807	22,345	27,502	29,739	28,432
	その他支出	14,349	14,123	19,294	16,091	14,806
	支出合計	373,183	375,330	393,160	395,745	416,750
収支差額		4,128	1,360	2,749	5,600	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 1ユニットの定員が8名程度になるよう順次改築等を行い、小規模化を進めてほしい。
- ・ 小規模グループケアを実施する際には、それに応じた適切な人員配置が必要になるため、予算及び職員定数の確保についてお願いしたい。
- ・ 県との協議が必要な物品の購入や修繕等については、引き続き、速やかな対応をお願いしたい。

#### (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

すべての項目においてA評価である。

- ・ 精神科医との連携による処遇困難事例検討会を計画的に実施し、児童の支援に必要な職員の資質向上を図っている。
- ・ 児童に対して、学習ボランティアの協力を得ながら、学習習慣を身に付け、退所後の自立支援のため、学習支援の充実を図っている。
- ・ 高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。
- ・ 被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設としてセーフティネットとしての役割を果たしている。

### 3 令和5年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 入所児童の養護及び支援に関する業務
- イ 地域との連携
- ウ 施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- エ 適正な職員配置及び職員研修
- オ 災害・事故防止、危機管理
- カ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

無

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 前回の応募が1者であったため、関係団体に情報提供を行うなど、県立児童養護施設の運営を担うことができる社会福祉法人等に周知を図っていく。
- ・ 入所児童の安全確保のための緊急修繕に係る指定管理者の役割を明確にする予定。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

##### ① 安心・安全な施設運営

児童が安心して健康的な生活を送れるよう、適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。

また、安心・安全な施設運営のための職員の確保、人材育成にも努めること。

##### ② 県の児童福祉のセーフティネットの役割

被虐待児童、障害のある児童などの支援困難ケースや緊急保護を要する一時保護児童等を積極的に受け入れ、県内の社会的養護が必要な児童に対する県の児童福祉のセーフティネットとしての役割を果たすこと。

##### ③ 児童の自立支援に向けた積極的な支援

児童の進路決定など児童の自立支援に向けて積極的な支援を行うこと。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設いわつき
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。</li> <li>職員による定期的な施設内点検を実施している。</li> <li>総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。</li> </ul>
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定点検業務は適切に行われている。</li> <li>「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。</li> <li>「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。</li> </ul>
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。</li> <li>卒園児童へのアフターケアは、自立支援担当職員を中心に卒園時期別の目標回数を実施できている。</li> <li>精神科医との連携による処遇困難事例検討会を計画的に実施している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因により、社会・就労体験事業で「公の施設の管理目標」を達成できなかった。</li> </ul>
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の入所率は95.9%であり、「公の施設の管理目標」における目標値(90%)を達成している。</li> </ul>
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。</li> <li>指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。</li> </ul>
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物や設備の修繕は適宜実施されている。</li> <li>備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。</li> </ul>
利用者サービス の向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している。また、ボランティアの協力により、児童の学習支援の取組にも力を入れている。</li> </ul>
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。</li> <li>寮ごとの児童集会や意見箱により児童の意見を把握するよう努めており、意見は行事や食事などに反映させている。</li> <li>苦情・要望については、第三者委員への申出が1件あったが、再発防止策を立て実施している。</li> </ul>
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。</li> </ul>
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善及び効率化を図っている。</li> </ul>
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科医との連携による処遇困難事例検討会を計画的に実施し、児童の支援に必要な職員の資質向上を図っている。</li> <li>児童に対して、学習ボランティアの協力を得ながら、学習習慣を身に付け、退所後の自立支援のため、学習支援の充実を図っている。</li> <li>高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。</li> <li>被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティーネットとしての役割を果たしている。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。</li> <li>引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努め、施設における感染拡大防止策を講じること。</li> </ul>

令和3年度埼玉県立児童養護施設いわつき 管理目標

測定項目		測定対象	管理目標 (R3)	進捗状況 (4月～3月)	重要度	コメント
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	S	0件:指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故はなし。
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	S	0件:個人情報の流出はなし。
	新型コロナウイルス感染予防対策	児童の健康観察	100%	100%	S	児童及び職員の検温実施及び記録をしている。また、換気や加湿、定時の消毒など、「感染対策における具体的対策」を提示し実施している。CO2測定器も導入し、執務室や会議の際に活用している。
施設の設置目的の達成に関する指標	施設入所率 (受託状況)	入所児童数及び一時保護児童数	90% (一時保護児童含む)	95.9%	A	4月:95.5%(ショートステイ含) 5月:95.9%(ショートステイ含) 6月:98.5% 7月100% 8月100% 9月99.6% 10月97.0% 11月93.7% 12月93.2% 1月91.9% 2月94.3% 3月91.7%
	社会・就労体験事業	対象者の参加率	85%	70.0%	A	・就労体験は、職場実習として高校3年生が1名実施。 ・アルバイト状況 高校3年生:3人中/2人(実施していない1名は職場体験参加)、高校2年生:5人中/3人、高校1年生:2人中/1人 職場体験とアルバイト合計で10人中/7人 ・特別支援学校職場実習 対象児童8人(高校1年生2人、高校2年生2人、高校3年生4人)、実施人数6人(高校2年生2人、高校3年生4人)
	自立支援サポーターズによる進学・就職支援	対象者の参加率	90%	91.3%	A	高校1年生:6月13日実施 参加者2人 高校2年生:5月16日実施 参加者2人(部活動3人)※参加できなかった児童については施設で実施。不参加無。 11月21日実施 参加者1人(部活動2人、修学旅行1人)※参加できなかった児童については施設で実施。不参加1名 高校3年生:6月13日実施 参加者4人 8月22日実施 参加者3人 1名参加せず。 3月13日施設で実施 参加者3人 将来的な就職に向け、必要な経験をさせるため、高校1年生～3年生の進学・就職支援事業への参加を促す
	進路決定率	進学・就職	100%	100%	S	高校3年生は3名(進学2名/就職1名)
	アフターケア	アフターケア実施件数	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	100%	S	1年未満対象者: 9人 /1回目実施:9人/2回目実施:9人/3回目実施:9人 2年未満対象者:13人/1回目実施:13人/2回目実施:13人 3年未満対象者: 8人 /1回目実施:8人 4年未満対象者:18人/1回目実施:18人
	入所児童の自立支援(高校生の自活体験)	対象者の参加率	80%	80.0%	A	対象児童:高校1～3年生:10人 4～5月0人/6月1人/8月2人/11月1人/12月1人/1月3人(8名述べ26日実施) 親子訓練室を利用し1人での生活を経験することで、卒業後に生活する上での児童自身の課題を明らかにする
	外部機関との連携(精神科Dr.との連携による処遇困難事例検討会)	検討会の実施	4回	5回	A	6月8日、7月5日、9月6日、11月1日、12月6日の5回実施済。2月に予定していた第6回については、まん延防止等重点措置の発令により中止した。 職員の資質向上を図り、施設機能を強化する必要があるため実施しているものである。
	地域との連携	行事への参加回数	5回	6回	A	・5月1日スマイルロード落成式に児童及び職員出席。 ・7月15日 第一回岩槻地区顔の見えるネットワーク会議職員1名参加。 ・7月22日 地域(徳力地区)ゴミ拾い。児童21人、職員8人参加。 ・11月11日 第二回岩槻地区顔の見えるネットワーク会議職員1名参加。(3月の会議は欠席)。 ・12月25日地域クリスマス会招待 児童17人、職員5人参加 ・1月1日地域の神社に招かれ児童と初詣実施。 感染症の影響により地域行事が殆ど中止になり、「赤ちゃん塾」「地域住民への移設行事の招待(餅つき)」「地域懇談会」について感染予防のため実施していない。 さいたま市社会福祉審議会委員(児童福祉専門分科会委員)・さいたま市要保護児童対策地域協議会委員・埼玉県立岩槻北陵高等学校校評議員・さいたま市立桜山中学校・東岩槻小学校学校運営協議会委員
	性教育の実施	実施回数	20回	24回	A	7月 4日 4回実施(小5、小6男子 4名、小5、小6女子3名、中1男子 4名、中2男子3名)、7月10日 4回実施予定だったが、熱発者発生により中止、 7月17日 4回実施(1回は2名で実施、3回は個別で実施)、8月20日 2回実施(いずれも個別で実施) 8月21日 4回実施(いずれも個別で実施、但し個別実施予定の2名が当日拒否し欠席している)、8月22日 2回実施(いずれも個別で実施)のうち15回実施。 ※欠席者や未実施の者については、講師である助産師と今後調整予定。 幼児への絵本の読み聞かせ(通年) 1回 11月15日、17日、18日、24日、25日、29日、30日でcap研修を全7回実施。 1月に新任職員を中心に、職員向けの性教育座談会を実施。1回 職員や養護教諭および婦人科医師による、年齢や発達段階に応じた性に関する指導を行い、心身の健全な育成を図る
	第三者評価結果(サービス自己評価)への対応	改善の必要な件数	100%	100%	A	今年度、第三者評価は対象外。サービス自己評価については、12月に実施。「必要な福祉・人材の確保と定着等に関すること」についてb評価とし、当面の対応と改善計画を立てた。
サービス利用者満足度に関する指標	児童会の開催	開催回数	6回 (寮単位)	60回	B	東A寮6回、B寮12回、西A寮7回、B寮6回、南A寮6回、B寮9回、北A寮7回、B寮7回 児童の意見表明の場を設けるとともに、意見の集約を行い、施設運営に反映させるため。
	児童アンケートの実施	満足度	満足度割合(満足、やや満足)80%	84.2%	B	※10月に児童アンケートを実施。満足度は84.21%となる。また令和3年12月～1月に保護者アンケートを実施。満足度96.26% 児童個人の意見の集約を行い、施設運営に反映させるため実施
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	100%	100%	B	・109件の要望が出されている。概ね食事に関するもので、それ以外は、4月～12月で、DVD鑑賞の新規購入3件、スマホ関係3件、2月は西棟南側に整備された駐車場から棟が丸見えのためフェンス設置の要望が出され整備した。 ・10月に法人内の「苦情解決第三者委員会」への申し出があり、10/24第三者委員の先生と話し合いを行い、先生から助言をいただき再発防止策を立て実施している。
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	0件	0件	A	不正な支出はなし。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設いわつき
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。</li> <li>職員による定期的な施設内点検を実施している。</li> <li>総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。</li> </ul>
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定点検業務は適切に行われている。</li> <li>「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。</li> <li>「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。</li> </ul>
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。</li> <li>卒園児童へのアフターケアは、卒園時期別の目標回数を実施できている。</li> <li>大学教員や精神科医を助言者とした事例検討会を実施している。</li> </ul>
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の入所率は98.8%であり、「公の施設の管理目標」における目標値(90%)を達成している。</li> </ul>
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。</li> <li>指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。</li> </ul>
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物や設備の修繕は適宜実施されている。</li> <li>備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。</li> </ul>
利用者サービスの 向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会・就労体験事業、自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している</li> </ul>
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。</li> <li>寮ごとの児童集会や意見箱により児童の意見を把握するよう努めており、意見は行事や食事などに反映させている。</li> <li>苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。</li> </ul>
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。</li> </ul>
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員アイデアを募集・実施し、業務改善及び効率化を図っている。</li> </ul>
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生を対象とした自活訓練や、精神科医との連携による処遇困難事例検討会等、計画的に実施している。</li> <li>被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティーネットとしての役割を果たしている。</li> </ul>
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。</li> <li>引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めること。</li> </ul>

令和2年度埼玉県立児童養護施設いわつき 管理目標

測定項目		測定対象	管理目標 (R2)	進捗状況 (4月～3月)	重要度	コメント
利用者の 安心・安全 の確保に関 する指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	S	0件 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故はなし。
	個人情報の流出	流出が確認された 件数	0件	0件	S	0件 個人情報の流出はなし。
	新型コロナウイルス感染 予防対策	児童の健康観察	100%	100%	S	児童と職員の検温実施及び記録をしている。
施設の設 置目的の 達成に関す る指標	施設入所率 (受託状況)	入所児童数及び一 時保護児童数	90% (一時保護児童 含む)	98.8%	A	4月 98.6%、5月 98.9%、6月 98.4%(ショートステイ含)、7月 99.0%(里親レスパイト含)、8月 99.7%(里親レスパイト含)、9月 99.8%(一時保護含)、 10月100%(一時保護含)、11月100%(一時保護含)12月97.4%(一時保護含)、1月 99.3%(一時保護含)、2月95.9%(ショートステイ含)、3月 98.6% (一時保護含)
	社会・就労体験事業	対象者の参加率	85%	88.8%	A	例年、就労体験については夏休みにかけて実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から予定していた体験事業も参加 できていない。 高3(定時制4年1人含)児童9人中 / アルバイト9人 高2児童5人中 / アルバイト4人(学校での就労体験1人) 高1児童4人中 / アルバイト2人 ※その他、特別支援学校生8人 / 学校での現場実習3人(10月2人/11月1人実施)
	自立支援サポーターズに よる進学・就職支援	対象者の参加率	90%	97.6%	A	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、5/17高校2年生プログラム、6/20高校1年生プログラムについては延期としサポーターズに依頼 せず、施設内で対応。 7/19(高3対象)5人出席(他4名部活他) / 8/23実施(高3対象)4人出席(他5名部活) 11/21(高2対象)3人出席(他2名部活) 3/14(高3生対象)8人出席
	進路決定率	進学・就職	100%	100%	S	対象の高校3年生(定時制4年1名含む)は9人 就職3人、進学6人 その他特別支援学校高等部児童1人が福祉的就労
	アフターケア	アフターケア実施 件数	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	100%	S	1年未満対象者: 5人 / 1回目実施: 5人 / 2回目実施: 5人 / 3回目実施: 5人 2年未満対象者: 8人 / 1回目実施: 8人 / 2回目実施: 8人 3年未満対象者: 18人 / 1回目実施: 18人 4年未満対象者: 17人 / 1回目実施: 17人
	入所児童の自立支援(高 校生の自活体験)	対象者の参加率	80%	83.3%	A	対象高校1～3年生: 18人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、7月以降状況を勘案し計画的に実施 ※7月1人 / 8月4人 / 9月2人 / 10月0人 / 11月0人 / 12月1人 / 1月4人 / 2月1人 / 3月3人 自活体験実施: 15人/18人(内1名は2回実施)
	外部機関との連携(精神科 Dr. との連携による処遇困 難事例検討会)	検討会の実施	4回	6回	A	第1回6/15実施(13人参加) 第2回7/14実施(11人参加) 第3回9/8実施(7人参加) 第4回11/16実施(9人参加) 第5回1/18実施(7人参加)、第6 回3/9実施(8人参加)
	地域との連携	行事への参加回数	5回	4回	A	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、地域のイベント行事が中止になっており、例年行われている「子ども孫悟空行列」「徳力地区ご み0運動」「地域関係者との連絡会(延期)」「特別養護老人ホームへの慰問」「慈恩寺地区いもほり体験」「餅つき大会」も中止(延期)、になっている。 * その他、2月の、郷土料理の会も中止。 8/7、2/27地域(徳力地区)ゴミ拾い実施。10/4岩槻東ロータリークラブ招待行事(東武動物公園23名参加)。 10/24地域連絡会実施(15名出席)。
	性教育の実施	実施回数	20回	29回	A	幼児・小学生絵本の読み聞かせ実施(4棟実施済) 助産師講習: 7/12 7/19 11/15 11/21 11/28 の5日間で、全22回児童41人に実施。 助産師講習の振り返り目的の座談会全5回5人に実施。新任職員を対象とした座談会を全2回6名に実施。
	第三者評価結果(サービス 自己評価)への対応	改善の必要な件数	100%	100%	A	サービス自己評価について、12月に実施。結果b・c評価なし。
サービス利 用者満足 度に関する 指標	児童会の開催	開催回数	6回 (寮単位)	各寮7～12回 実施	B	東A: 11回/東B: 10回、西A: 11回/西B: 9回、南A: 7回/南B: 12回、北A: 9回/北B: 7回
	児童アンケートの実施	満足度	満足度割合 (満足、やや満 足)80%	・満足63.28% ・やや満足 18.78% (合計82.06%)	B	利用者アンケートは10月に実施し、満足が63.28%、やや満足が18.78%となり合わせて82.06%となっている。嗜好調査は2/1-14の間、「噛みにくい・噛 みやすい」食べ物について「同じ調理法でも肉の種類を変えて実施。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	100%	100%	B	要望: 食事のメニューに関する事。おこずかいアップやスマホの保持について。二輪車免許の取得について。居室のベッド設置について。新しい DVDの購入について。お金を自分で持ちたい。件数: 84件
財務に関す る指標	適正な支出	不正支出及び支払 い予定の遅延件数	0件	0件	A	不正な支出なし。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設いわつき
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。</li> <li>・職員による定期的な施設内点検を実施している。</li> <li>・総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。</li> </ul>
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定点検業務は適切に行われている。</li> <li>・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報流出等はない。</li> <li>・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。</li> </ul>
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。</li> <li>・卒園児童へのアフターケアは、卒園時期別の目標回数を実施できている。</li> <li>・大学教員や精神科医を助言者とした事例検討会を実施している。</li> </ul>
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の入所率は99.4%であり、「公の施設の管理目標」における目標値(90%)を達成している。</li> </ul>
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。</li> <li>・指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。</li> </ul>
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物や設備の修繕は適宜実施されている。</li> <li>・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。</li> </ul>
利用者サービスの 向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会・就労体験事業、自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している。</li> <li>・年間を通じて季節感のある様々な行事を行っている。</li> </ul>
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。</li> <li>・寮ごとの児童集会や意見箱により児童の意見を把握するよう努めており、意見は行事や食事などに反映させている。</li> <li>・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。</li> </ul>
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。</li> </ul>
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員アイデアを募集・実施し、業務改善及び効率化を図っている。</li> </ul>
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生を対象とした自活訓練や、精神科医との連携による処遇困難事例検討会等、計画的に実施している。</li> <li>・スポーツ少年団や地区行事に参加するなど、積極的に地域との連携を図っている。</li> <li>・被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設としてセーフティーネットとしての役割を果たしている。</li> </ul>
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。</li> </ul>

令和元年度埼玉県立児童養護施設いわつき 管理目標

測定項目	測定対象	管理目標 (R1)	実績 (4月~3月)	重要度	コメント	
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	S	0件 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故はなし。
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	S	0件 個人情報の流出はなし。
施設の設定目的の達成に関する指標	施設入所率 (受託状況)	入所児童数及び一時保護児童数	90% (一時保護児童含む)	99.4% (一時保護児童含む)	A	4月(98.5%)ショートステイ含む、5月(98.8%)、6月(98.8%)、7月(100%) 8月(100%) 9月(99.9%) 10月(100%) 11月(100%) 12月(99.5%)ショートステイ含む 1月(99.2%)ショートステイ含む 2月(100%) 3月(98.3%)
	社会・就労体験事業	対象者の参加率	85%	95%	A	就労体験は、高校1年生が1名、高校2年生が1名、高校3年生が1名実施。 高3児童 6人中(12月に1人退所) 現在アルバイト中6人(うち1人は就労体験実施) 高2児童 8人中 現在アルバイト中8人(うち1人は就労体験実施) 高1児童 6人中 現在アルバイト中5人(うち1人は就労体験実施) ※高1児童、発達障害があり、インターンシップ、アルバイトともに参加できなかった。 他、特別支援学校生6人在籍
	自立支援サポーターズによる進学・就職支援	対象者の参加率	90%	93%	A	5/19実施(高2対象) 5人出席/5人中 ※部活のため2名個別に実施。 6/22実施(高1、高3対象) 高1:3人出席/3人中 ※部活により1人個別に実施。精神的不安により2名対象外 高3:5人出席/5人中 ※定時制高校3年生のため個別に実施。精神的不安により1名対象外 8/31実施(高3対象) 5人出席/5人中 11/23実施(高2対象) 7人出席/7人中 ※精神的不安により1名対象外 3/15実施(高3対象) 2人出席/4人中 ※精神障害により1名対象外 ※合宿免許参加中1人と当日精神的不調1人、計2人参加できなかった。
	進路決定率	進学・就職	100%	100%	S	対象の高校3年生、対象者4人 進学希望4人合格 ※精神障害により1名対象外
	アフターケア	アフターケア実施件数	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	順調	S	1年未満対象者: 7人-1回目実施 7人 2回目実施 7人 3回目実施7人 2年未満対象者: 17人-1回目実施17人 2回目実施17人 3年未満対象者: 16人-1回目実施16人 4年未満対象者: 20人-1回目実施20人
	入所児童の自立支援(高校生の自活体験)	対象者の参加率	80%	90%	A	対象高校1~3年生:20人 高3児童:6人 高2児童:7人 高1児童:5人 * 高1児童と高2児童、精神的不調により2人実施できなかった。
	外部機関との連携(精神科Dr.との連携による処遇困難事例検討会)	検討会の実施	6回	6回	A	第1回 6/17 (14人参加) 第2回10/1 (11人参加) 第3回11/5 (11人参加) 第4回12/24 (12人参加) 第5回 1/23(12人参加) ※1人の児童について2~3回事例検討し、2事例を実施する。 第6回 2/26 別事例について、ケースカンファレンス実施(9人参加)
	地域との連携	行事への参加回数	10回	12回	A	5/ 5 子供孫悟空行列 (児童2人、職員1人) 5/26 徳力地区ごみO運動 (児童24人、職員4人) 6/ 8 地域関係者との連絡会 (関係者26人出席) 6/22 特別養護老人ホーム「松鶴園」への慰問 (児童12人・職員4人) 6/29 慈恵寺地区いもほり体験 (児童4人、職員3人) 8/ 8 特別養護老人ホーム「あわせの里」でボランティア活動 (児童13人・職員4人) 8/ 9 特別養護老人ホーム「あわせの里」でボランティア活動 (児童6人・職員4人) 8/25 西徳力夏休みサロン招待 (児童15人・職員6人) 9/16 徳力自治会敬老会への慰問 (児童7人・職員5人) 9/21 いわつき「オータムフェア地域交流会」(ロータリークラブ主催者25人、地域関係者16人) 12/22 飯塚地区自治会クリスマス会招待(児童30人・職員4人) 12/26 餅つき会実施(地域関係者26人、スポーツ少年団保護者2人、児童3人来園) * その他、地区運動会に児童参加。 3月に予定していた郷土料理の会について、感染症対策のため中止。
	性教育の実施	実施回数	20回	25回	A	<特支女児> 7/25 助産師講習会 (中2・3児童3人) (高1・2児童3人) 8/21 助産師講習会 (高1児童1人) 12/ 7 座談会 (高1児童1人・職員2人) <特支男児> 7/26 助産師講習会 (小5児童3人) 8/21 助産師講習会 (中3児童1人) 8/23 助産師講習会 (高1児童1人) 12/19 座談会 (高1児童1人・職員1人) 12/30 座談会 (中3児童1人・職員1人) 1/ 4 座談会 (高1児童1人・職員1人) <小学5・6年生> 7/23 助産師講習会 (小5・6男児4人) (女児5人) <中学生女児> 8/21 助産師講習会 (中1・2児童5人) 12/26 座談会 (中1・2児童4人・職員3人) <中学生男児> 7/25 助産師講習会 (中1児童2人) (中2・3児童3人) 2/19 座談会 (中2児童1人・職員1人) <高校生女児> 4/25 個別助産師講習 (高2児童) 8/ 8 助産師講習会 (高3児童1人) (高2児童2人) 8/21 助産師講習会 (高3児童1人) 8/23 助産師講習会 (高1児童1人) <高校生男児> 8/ 8 助産師講習会 (高1児童2人) (高2児童1人) <幼児> 1月から2月 幼児6人に生と性に関する絵本の読み聞かせ <職員座談会> 1/20男性職員5人 2/10女性職員5人
	第三者評価結果(サービス自己評価)への対応	改善の必要な件数	100%	100%	A	1月サービス自己評価実施。結果b評価1個、改善計画作成。
サービス利用者満足度に関する指標	児童会の開催	開催回数	6回 (寮単位)	各寮6~12回 実施	B	東A:8回 東B:10回 西A:8回 西B:8回 南A:11回 南B:12回 北A:6回 北B:7回 平均8.8回(70回/8寮)
	児童アンケートの実施	満足度	満足度割合 (満足、やや満足)80%	満足65.1% やや満足18%	B	利用者アンケート1月実施。結果、満足度割合83.1% 嗜好調査11月に実施。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	100%	100%	B	要望:18件
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	0件	0件	A	0件

## 指定管理者による管理運営状況等について【産業文化センター】

部 局 名：産業労働部

施設所管課：産業労働政策課

現指定管理者：(公財) 埼玉県産業文化センター

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

産業の振興、県民の文化的向上と福祉の増進及び国際交流の促進を図る。

## (2) 設置年月

昭和63年4月

## (3) 所在地

さいたま市大宮区桜木町地内

## (4) 面積

ア 敷地面積

5,997.00㎡

イ 建物延床面積

17,514.79㎡

## (5) 主な施設

大ホール2,505席、小ホール496席、国際会議室180席

リハーサル室172㎡、楽屋14室、練習室3室

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県産業文化センター

## (2) 業務の範囲

ア 埼玉県産業文化センターのホール、リハーサル室、練習室、楽屋及び国際会議室並びに附属設備の利用に関する業務

イ 埼玉県産業文化センターの施設、設備及び物品の維持管理に関する業務

ウ 埼玉県産業文化センターの設置目的を達成するために必要な事業に関する業務

エ その他県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年(平成31年4月1日～令和6年3月31日)

#### (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

大ホール1日(平日) 648,200円 ※通常料金

小ホール1日(平日) 147,400円 ※通常料金

#### (5) 利用者サービスの向上について

ア 柔軟かつスピーディーな顧客サービス

- ・ インターネットによるサービスの提供と情報提供の強化
- ・ 顧客満足度につながる高品質な利用プランの提案とフォローアップ
- ・ 施設の時間外利用への柔軟な対応
- ・ コンベンション専任担当者による会場予約から当日進行管理までフルサポート

イ 時代の変化に対応した独自性の高い事業・社会貢献を意識した事業の展開

- ・ 日本フィル定期公演における地元大宮の文化資源である盆栽展示、当日公演プログラム表紙を県内高校と連携
- ・ リアルとバーチャル形式を併用したアニ玉祭の実施
- ・ 県内の高校ダンス部、同好会を対象とした生演奏で踊るダンスイベント

ウ 利用者等のニーズ把握及び実現策

利用者との直接利用打合せ時、アンケートの実施等で様々な角度から利用者ニーズを把握し、対応策についてスピード感を持って検討し、確実に対応

指標	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
<b>【施設利用率】</b>					
大ホール	92.0%	85.6%	20.3%	44.8%	91.5%
小ホール	91.7%	86.0%	22.8%	32.2%	79.6%
国際会議室	84.3%	79.5%	24.3%	40.2%	71.4%
<b>【公益目的事業実施数】</b>					
文化振興事業	16事業	13事業	6事業	9事業	10事業
産業振興事業	14事業	11事業	9事業	9事業	11事業
社会貢献事業	—	12事業	2事業	5事業	7事業
その他事業	21事業	5事業	6事業	7事業	8事業

#### (6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 指定管理施設であるホール棟と、普通財産であるビル棟及び駐車場を一体管理
- ・ 管理費削減(消耗品費、印刷製本費、旅費交通費等)
- ・ コロナ禍における自主文化事業(日本フィルハーモニー交響楽団)の楽団出演料の減額

## イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
収 入	指定管理料	0	0	250,845	193,669	71,802
	利用料金収入	315,034	285,756	62,777	41,112	45,200
	自主事業収入	116,727	113,560	47,584	66,284	80,661
	その他収入	4,884	13,757	8,723	5,018	5,050
	指定管理外施設収入	185,671	136,275	0	0	0
	収入合計	622,316	549,348	370,199	306,083	202,713
支 出	人件費	65,611	66,938	65,942	63,323	61,092
	消耗品費	11,705	6,984	3,920	1,827	2,314
	修繕費	12,920	16,130	6,811	4,882	10,820
	光熱水費	65,772	64,062	36,223	16,684	24,467
	手数料(賃借料・負担金)	41,523	31,464	22,919	13,801	19,152
	委託料	357,843	329,464	259,361	223,687	254,853
	その他	66,942	34,306	28,145	26,014	31,352
	支出合計	622,316	549,348	423,321	350,218	404,050
収支差額		0	0	△53,122	△44,135	△201,337

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

(公財) 埼玉県産業文化センターのビジネスモデルは、ビル貸出管理事業の収益（指定管理外施設収入）で指定管理部分（ホール管理運営及び公益目的事業等）を支えるというものであるが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度から赤字決算が続いている。

財団一丸となって、費用削減・収益増加の懸命な努力はしているが、物価・エネルギーコスト上昇の影響もあり、収支改善には相当の時間が必要である。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

令和2年度からの感染症の影響及び大規模改修工事による長期休館（R3.7.3 から R5.2.3 まで）のため、3期連続赤字となる見込み。貸出施設の利用状況は回復してきているが、感染症前までに戻するにはまだ時間がかかる。

そのため、適切な財政状況の把握、管理を図り、費用対効果を念頭に置いた支出の削減、積極的な営業活動や施設紹介動画等、効果的な広報・販売促進に努めている。

また、自主文化事業については文化庁（国）等の補助金を取得するなど、財団一体となって赤字を減らす努力をしている。

### 3 令和5年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 埼玉県産業文化センターのホール、リハーサル室、練習室、楽屋及び国際会議室並びに附属設備の利用に関する業務
- イ 埼玉県産業文化センターの施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- ウ 埼玉県産業文化センターの設置目的を達成するために必要な事業に関する業務
- エ その他県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

随意指定

##### 【予定する指定管理者名】

公益財団法人埼玉県産業文化センター

##### 【理 由】

県と日本生命等の区分所有により権利関係が入り組んだソニックシティ全体の管理を円滑化するため、県と日本生命等は（公財）埼玉県産業文化センターと大宮ソニックシティ（株）をそれぞれ共同出資によって設立し、主にビル棟の共用部分や日本生命が所有する部分を大宮ソニックシティ（株）に、ホール棟及びビル棟の県有財産部分を（公財）埼玉県産業文化センターに管理させることとした。

よって、（公財）埼玉県産業文化センター以外の指定管理者を導入する場合には、県として日本生命等との協力関係を解消し、施設運営を抜本的に見直すという政策判断が必要になる。

このため、普通財産と行政財産の一体的管理を前提とした指定管理者の公募は、制度的には可能であるが、日本生命等の提案に基づく共同事業を今後も継続するためには、随意指定によることが円滑な事業実施に資するものと考えられる。

#### (3) 指定期間

5年（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

現指定管理者である（公財）埼玉県産業文化センターは、利用者から高い満足度評価を得ており、リニューアルオープン後の施設予約も順調に獲得しつつあるなど、指定管理業務は円滑に行われている。

なお、新型コロナウイルス感染症や大規模改修工事に伴う長期休館の影響により、（公財）埼玉県産業文化センターの収支状況は3期連続の赤字決算となる見込みだが、費用削減等に懸命に取り組み収支改善を図っている。

今後も（公財）埼玉県産業文化センターの財政状況を注視し、適切に指導・監督等を行っていくこととし、令和6年度の選定に当たっては、業務の範囲、選定の方法、指定期間、募集要項、基本協定書について大きな見直しは予定していない。

## (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

### ① 複雑な権利関係の維持と円滑な運営

ソニックシティは、県の他に多くの所有者・管理者等を有する複雑な権利関係にある複合施設であるとともに、県内唯一の総合コンベンション施設として、その機能を果たしているところである。

そのため、次期指定管理者へは、こうした複雑な権利関係にある事業関係者との協力体制を維持すること、及びホール棟ビル棟を一体的に管理し円滑な運営を行うことが求められる。

### ② 自立的な経営基盤の構築

(公財)埼玉県産業文化センターは、県から指定管理料を受けることなくホール棟を運営してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により財政状況が悪化し、令和2年度及び3年度は補填対応を行った。大規模改修工事に伴うホール棟休館の影響もあり、(公財)埼玉県産業文化センターの財政状況の回復は鈍化傾向にある。

ソニックシティの設立時の経営方針は、ホール棟ビル棟を一体的に管理することで、施設全体の独立採算制を確保するというものである。昨今は県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められているため、次期指定管理者へは、経費の縮減や補助金の活用などによる自立的な経営基盤の構築を求めている。

### ③ 利用率の回復

ソニックシティは、新型コロナウイルス感染症の影響、大規模改修工事に伴う長期休館、及び令和4年4月より大宮駅東口に類似施設がオープンしたことによる利用者離れが懸念されている。

しかし、現指定管理者である(公財)埼玉県産業文化センターは、利用率向上の取組を実施し、利用率の低下を最小限にとどめ、オープン後の予約を順調に確保しているところである。

次期指定管理者へは、利用者から選ばれる施設づくりを実施し、コロナ禍以前の高い利用率の回復を求める。

## 4 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針、公募を実施する場合の課題

### (1) 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針

#### ① 高い利用者の満足度

(公財)埼玉県産業文化センターは、指定管理者としてホール棟を順調に運営している。

具体的には、施設利用者を対象として年に2回(令和3年度は休館のため1回)実施するアンケート調査において、「非常に満足」「満足・ほぼ満足」と回答した割合が常に90%を超えており、利用者から高い評価が得られている。

令和元年度 96.5% (前期 98.3% 後期 94.7%)

令和2年度 98.9% (前期 100.0% 後期 97.7%)

令和3年度 100.0% (前期 100.0% ※休館のため前期のみ実施)

#### ② 施設利用率の回復

ホール棟は、大規模改修工事に伴う長期間の休館、及び近隣に類似施設(さいたま市民会館おおみや)がオープンしたことによる利用者離れが懸念されていた。

しかし、(公財)埼玉県産業文化センターによる定期的なDM送付や空き状況の案内などの営業努力及び利用率向上の取組により、リニューアルオープン後の予約を順調に確保している。

リニューアルオープン後（令和4年度2月～3月）の利用率（見込）

大ホール 91.5%（令和元年度実績 85.6%）

小ホール 79.6%（令和元年度実績 86.0%）

国際会議室 71.4%（令和元年度実績 79.5%）

### ③次期管理方針

次期指定管理期間（令和6年度～）については、ウイズコロナ・アフターコロナの時代を見据え、この3年間で培ったコロナ感染症への対応の経験値を最大限に活かし、状況に応じた柔軟な管理運営を推進するとともに安定した財団経営を構築するための積極的な営業活動、ソニックシティならではの特色ある公益目的事業を展開し、県民への還元及び埼玉県のイメージアップに貢献していく。

#### I. 安全で安心・快適な施設運営

ホール棟大規模改修により、さらに安全性・機能性が向上した施設をウイズコロナ・アフターコロナの状況を見定めながら安心して快適な空間として利用者に提供出来るように努める。

#### II. 顧客満足度を追求し、高品質なサービスを提供

現在の経営理念である“すべてはお客様のために”を継続し、利用者ニーズの変化を敏感に察知し、スピード感を持った柔軟なサービスを提供するなど、「顧客満足度」の高いサービスを追求、徹底していく。

#### III. 総合コンベンション施設の機能を最大限に活かした大規模催事の誘致

JR大宮駅前という利便性と県内唯一の総合コンベンション施設の機能性を最大限に活用し、今までも積極的に取り組んできた全国規模の学会や大会の誘致はもちろんのこと、経験豊富な営業部門の職員を増やして国際会議の誘致にも積極的に取り組み、埼玉県への経済波及効果とイメージアップに貢献する。

#### IV. ソニックシティならではのオリジナル事業・社会貢献を意識した事業展開

コロナ感染症の影響による公演中止やホール棟大規模改修に伴い他会場での開催による集客減となっている有料主催公演の改善を図るとともに、時代の変化に対応した独自性の高い事業・社会貢献を意識した事業を積極的に展開していく。

### ④複雑な権利関係

ソニックシティは、ホール棟の他に様々な施設で構成された複合施設であり、県の他に多くの所有者・管理者等がおり、複雑な権利関係にある。

## (2) 公募を実施する場合の課題

### ①他の区分所有者との調整

財団は、ホール棟及びビル棟の県有財産部分の管理を目的に、ソニックシティの関係者の出資を得て設立された法人である。財団が次期指定管理者とならない可能性の生じる公募を実施する場合には、あらかじめ他の出資者（日本生命・さいたま市等）との調整が必要である。

### ②（公財）埼玉県産業文化センターの解散

財団は、ホール棟及びビル棟の県有財産部分の管理を目的に設置された公益法人である。

ホール棟を運営しないことになれば、設立の主要な目的を失うことから、法人の解散を検討しなければならない。

財団の解散に当たっては、正規職員の処遇に配慮しなければならない。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県産業文化センター
指定管理者	公益財団法人埼玉県産業文化センター
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	産業労働政策課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	事故なく安全に運営された。
	法令等の遵守	A	施設の法定点検等は、的確に行われた。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日等は遵守され、利用許可も適切に行われた。
施設の設置 目的の達成	産業振興事業の実施	A	新型コロナウイルスの影響を鑑み、一部事業については配信形式で開催するなど、県や商工団体等との協力体制のもと、適切に事業が実施された。
	文化振興事業の実施	A	新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったが、感染症防止対策を万全に講じ事業が実施された。イベント参加人数:実績7割(目標定員数の5割以上)
	利用状況	A	昨年度に引き続きコロナ禍による影響を受けたが、利用率の向上が図られた。なお、大規模改修工事により令和3年7月3日より休館している。 利用率:実績大ホール44.8%(目標20%以上)
	適切な管理の履行	A	コロナ禍においても、協定書や事業計画に基づき適切な管理が行われた。
	財産の適切な管理	A	備品については、備品台帳との整合性を常に確認し、適切な管理が行われている。
	県内中小企業者、 環境、障害者雇用等 への配慮	A	協定書に基づき、適切な配慮がなされた。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	施設利用受付及び自主事業入場券受付においてネット予約を活用し、利用者への利便性の向上を図った。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートにおいて、満足と回答した者の割合は100%であり高い割合となっている。なお、大規模改修工事に伴う休館により、アンケートは4月～6月の利用者に対してのみ実施。
総合評価		A	高い水準で管理が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を受けたが、利用率は目標を上回り、イベント参加人数においては、コロナ禍においても高い数値を維持することができた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	依然として新型コロナウイルス感染症の影響、及び大規模改修工事に伴う休館による影響が見込まれるが、社会情勢を考慮した事業実施方法の見直しや、リニューアルオープンに向けた効果的な広報等を適切に行うことが必要である。

## 埼玉県産業文化センターの管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故 は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事 故は発生していない。
	設備障害発生件数	0件	0件	○	4時間以上利用停止となる設備の障 害は発生していない。
	不適切な利用許可の停 止、取消し	0件	0件	○	定期報告で確認しており、利用許可 の停止、取消しの実績はなかった。
	新型コロナウイルス感染 症防止対策	0件	0件	○	感染防止対策を実施し、安心・安全 な運営を行った。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	大ホール利用率	20%以上	44.8%	○	利用者の催事自粛など、依然として コロナ禍による影響を受けたが、目 標を上回ることができた。
	小ホール利用率	25%以上	32.2%	○	利用者の催事自粛など、依然として コロナ禍による影響を受けたが、目 標を上回ることができた。
	国際会議室利用率	30%以上	40.2%	○	利用者の催事自粛など、依然として コロナ禍による影響を受けたが、目 標を上回ることができた。
	自主事業実施回数	27事業以上	30事業	○	新型コロナウイルスの影響により自 主事業の一部を中止・延期したが、 目標値を上回ることができた。
	イベント参加人数	定員数の5割以上	7割	○	コロナ禍においても、目標値を超え る多くの参加人数を維持している。
サービ ス・利用 者満足度 に関する 指標	利用者満足度	90%以上	100%	○	高い満足度であった。 ※令和3年度は大規模改修工事に伴 う休館により、上期のみ実施
	予約システムの障害発生	0件	0件	○	適切なシステム管理により、障害は 発生しなかった。
	情報提供	2,000人以上	3,161人	○	メールマガジン配信の会員数は順調 に増加し、多くの登録者を維持して いる。
効率性の 向上、財 務に関す る指標	利用料金収入	18,000千円	41,113千円	○	利用率の改善に伴い、利用料金収入 も増加した。
	適正な支出の確保	0件	0件	○	不適正支出は0件であり適正な管理 が行われた。

### 【総括コメント】 (具体的に記入)

- ・重大な事故、個人情報の流出もなく安心・安全面において、信頼できる管理状況にある。
- ・新型コロナウイルスの影響は依然として続いているが、施設利用率は回復の兆しを見せており  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底し安心・安全に利用できる施設運営に取り組んでいる。
- ・学会代理店等への営業メールやオンライン商談などのデジタル営業の推進、ネットシステムの改修により、  
利用者サービスの向上を図っている。
- ・利用者アンケートにおいても、引き続き高い満足度の回答を得た。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県産業文化センター
指定管理者	公益財団法人埼玉県産業文化センター
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	産業労働政策課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	事故なく安全に運営された。
	法令等の遵守	A	施設の法定点検等は、的確に行われた。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日等は遵守され、利用許可も適切に行われた。
施設の設置 目的の達成	産業振興事業の実施	A	新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったが、県や商工団体等との協力体制のもと、概ね適切に事業が実施された。
	文化振興事業の実施	A	新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったが、感染症防止対策を万全に講じ事業が実施された。 イベント参加人数:実績 7割以上(目標 定員数の5割以上)
	利用状況	B	コロナ禍による多大な影響を受けたが、客席を利用しないオンライン開催の料金設定等を行い、利用率の向上を図った。 利用率:実績 大ホール 24.7%(目標 92%以上)
	適切な管理の履行	A	コロナ禍においても、協定書や事業計画に基づき適切な管理が行われた。
	財産の適切な管理	A	備品については、備品台帳との整合性を常に確認し、適切な管理が行われている。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	協定書に基づき、適切な配慮がなされた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	施設利用受付及び自主事業入場券受付においてネット予約を活用し、利用者への利便性の向上を図った。
	利用者の満足度	A	2回実施された利用者アンケートにおいて、満足と回答した者の割合は第1回100%、第2回97.7%でいずれも高い割合となっている。
総合評価		A	高い水準で管理が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルスの影響により利用率が目標を大きく下回ったが、イベント参加人数は、コロナ禍においても高い数値を維持することができた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新型コロナウイルス感染症の影響、及び大規模改修工事に伴う休館による影響が見込まれるが、引き続き感染症防止対策を徹底し、社会情勢を考慮した事業実施方法の見直し等を適切に行うことが必要である。

## 埼玉県産業文化センターの管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	設備障害発生件数	0件	0件	○	4時間以上利用停止となる設備の障害は発生していない。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	定期報告で確認しており、利用許可の停止、取消しの実績はなかった。
	防災・災害対策	19件以上	21件	○	訓練等を計画どおり実施している。
	新型コロナウイルス感染症防止対策	0件	0件	○	感染防止対策を実施し、安心・安全な運営を行った。
施設の設置目的の達成に関する指標	大ホール利用率	92%以上	24.7%	×	緊急事態宣言の発出などによる、施設の貸出中止や利用者の催事自粛など多大な影響を受け、目標を達成することができなかった。
	小ホール利用率	92%以上	24.7%	×	緊急事態宣言の発出などによる、施設の貸出中止や利用者の催事自粛など多大な影響を受け、目標を達成することができなかった。
	国際会議室利用率	86%以上	15.6%	×	緊急事態宣言の発出などによる、施設の貸出中止や利用者の催事自粛など多大な影響を受け、目標を達成することができなかった。
	イベント参加人数	定員数の5割以上	7割以上	○	コロナ禍においても、目標値を超える多くの参加人数を維持している。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	90%以上	1回目 100% 2回目 97.7%	○	アンケートを2回実施し、いずれも9割を超える高い満足度であった。
	予約システムの障害発生	0件	0件	○	適切なシステム管理により、障害は発生しなかった。
	情報提供	2,000人以上	2,876人	○	メールマガジン配信の会員数は順調に増加し、多くの登録者を維持している。
効率性の向上、財務に関する指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	不適正支出は0件であり適正な管理が行われた。

### 【総括コメント】 (具体的に記入)

- ・重大な事故、個人情報の流出もなく安心・安全面において、信頼できる管理状況にある。
- ・新型コロナウイルスの影響により当年度利用率は目標を下回ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底し安心・安全に利用できる施設運営に取り組んでいる。
- ・メールマガジンやインターネットの活用、ネットシステムによるチケット販売により、利用者サービスの向上を図っている。
- ・年2回実施している利用者アンケートにおいても、引き続き高い満足度の回答を得た。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県産業文化センター
指定管理者	公益財団法人埼玉県産業文化センター
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	産業労働政策課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	事故なく安全に運営された。
	法令等の遵守	A	施設の法定点検等は、的確に行われた。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日等は遵守され、利用許可も適切に行われた。
施設の設置 目的の達成	産業振興事業の実施	A	県や商工団体等との協力体制のもと、令和元年度は第7回アニ玉祭など11事業を実施した。
	文化振興事業の実施	A	日フィルの演奏会(「第九」を含む)を定着させ、平均入場者数2,132人の人気事業としている。
	利用状況	A	新型コロナウイルスの影響により利用率が落ち込んだが、2月末時点においては大ホール、小ホール及び国際会議室のいずれも高い利用率を維持していた。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に基づき適切に行われた。
	財産の適切な管理	A	備品については、備品台帳との整合性を常に確認し、適切な管理が行われている。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	業務委託契約の委託先については原則県内中小企業を指名選定対象とし、十分な配慮がなされた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	施設利用受付及び自主事業入場券受付においてネット予約を活用し、利用者への利便性の向上を図った。
	利用者の満足度	A	2回実施された利用者アンケートにおいて、満足と回答した者の割合は第1回98.3%、第2回94.7%でいずれも高い割合となっている。
総合評価		A	高い水準で管理が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	施設利用率においては、新型コロナウイルスの影響が及ぶ以前の2月末時点で大ホール93.1%、小ホール91.8%、国際会議室88.2%といずれも高い利用率を維持している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新型コロナウイルス感染症の影響により、次年度は利用率及び収支状況について悪化が見込まれる。そのため、感染症対策を万全に講じた状態で一層の利用者サービス向上を図りながら指定管理者の業務を実施し、安全・安心な施設運営の維持、向上に努めることが必要である。

## 埼玉県産業文化センターの管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故 は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事 故は発生していない。
	設備障害発生件数	0件	0件	○	4時間以上利用停止となる設備の障 害は発生していない。
	不適切な利用許可の停 止、取消し	0件	0件	○	定期報告で確認しており、利用許可 の停止、取消しの実績はなかった。
	防災・災害対策	19件以上	22件	○	訓練等を計画どおり実施している。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	大ホール利用率	92%以上	85.6%	○	新型コロナウイルスの影響で目標を 下回ったが、2月末時点では93. 1%と高い利用率を維持している。
	小ホール利用率	92%以上	86.0%	○	2月末時点では目標値を0.2ポ イント下回る、91.8%と高い利用 率を維持していた。
	国際会議室利用率	86%以上	79.5%	○	新型コロナウイルスの影響で目標を 下回ったが、2月末時点では88. 2%と高い利用率を維持している。
	自主事業実施回数	35事業以上	41事業	○	新型コロナウイルスの影響で6事業 が中止となったが、多くの自主事業 を実施した。
	イベント参加人数	2,100人以上	2,132人	○	高い目標設定としているが、目標値 を超える多くの参加人数を維持して いる。
サービ ス・利用 者満足度 に関する 指標	利用者満足度	80%以上	1回目 98.3% 2回目 94.7%	○	アンケートを2回実施し、いずれも 9割を超える高い満足度であった。
	予約システムの障害発生	0件	0件	○	適切なシステム管理により、障害は 発生しなかった。
	情報提供	2,000人以上	2,564人	○	メールマガジン配信の会員数は順調 に増加し、多くの登録者を維持して いる。
効率性の 向上、財 務に関す る指標	利用料金収入	300,800千円	285,756千円	△	新型コロナウイスの影響により目標の 約95%の収入となった。
	適正な支出の確保	0件	0件	○	不適正支出は0件であり適正な管理 が行われた。

### 【総括コメント】 (具体的に記入)

- ・重大な事故、個人情報の流出もなく安心・安全面において、信頼できる管理状況にある。
- ・新型コロナウイルスの影響により当年度利用率は目標を下回ったが、メールマガジンやインターネットの活用、ネットシステムによるチケット販売により、2月末時点では高い利用率を維持していた。
- ・自主事業についても、新型コロナウイルスの影響により6事業を中止したが目標事業数は上回ることで、積極的な事業展開を行った。
- ・年2回実施している利用者アンケートにおいても、引き続き高い満足度の回答を得た。

## 指定管理者による管理運営状況等について【種苗センター】

部 局 名：農林部

施設所管課：生産振興課

現指定管理者：(公社) 埼玉県農林公社

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

優良種苗の供給等を通じて、農業生産の安定と産地の育成を図り、本県農業の振興に資する。

## (2) 設置年月

平成6年5月

## (3) 所在地

鴻巣市関新田1693-1

## (4) 面積

敷地面積 5.6ha

建物延床面積 10,409㎡

## (5) 主な施設

管理研修棟、ガラス温室、育成ハウス、原種貯蔵等、ハウス管理棟、農機具資材棟、堆肥培養土棟、鉄骨ハウス

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益社団法人埼玉県農林公社

## (2) 業務の範囲

## ア 優良種苗の供給

(イ) 稲、麦、大豆の原種を生産する。

(ロ) 農業技術研究センターが育成した新品種、ウイルスフリー苗等の優良な種苗を増殖し、農家に供給する。

## イ 種苗の受託育成

農家等から委託を受けて、花き、野菜のセル成型苗、きゅうり等の接ぎ木苗、水稻の箱苗、野菜等のポット苗生産を行う。

## (3) 指定期間

5年（平成31年4月1日～令和6年3月31日）

## (4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

- ・成形苗 ブロッコリー 1,258 円/トレイ
- ・水稻箱苗 硬化苗 810 円/箱
- ・ポット苗 野菜・花 90 円/ポット

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・利用者アンケートを年1回以上実施し、その意見を反映し、サービスの向上に努めている。

イ 指標

指標	単位	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
原種生産ほ場の生産供給実績 (3 品目)	kg	14,870.8	15,281.2	14,986.5	14,441.2	14,994.5
優良種苗育成施設の生産供給実績 (4 品目)	株・本	66,998	65,284	72,963	74,239	76,422
受託種苗育成施設の受託育成実績 (4 種類)	トレイ・本・ポット・箱	207,524	235,316	214,449	197,918	199,841

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・職員による備品修繕や施設清掃などを実施するとともに、施設保守点検や警備の内容を精査し、外部委託費用の節減を図っている。
- ・雇用労力の集中化、作業体制の見直しによる賃金の節減のほか、生産資材の一括購入による生産コストの低減を図っている。

イ 収支状況 (決算額)

(単位：千円)

項目		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
収入	指定管理料	103,186	135,870	136,020	137,175	138,462
	利用料金収入	40,297	43,085	40,095	35,613	34,654
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他	322	0	0	0	0
	収入合計	143,805	178,955	176,115	172,788	173,116
支出	人件費	87,532	96,083	93,648	97,441	99,115
	消耗品費	25,782	30,858	29,002	22,460	25,000
	修繕費	3,844	4,432	6,383	5,520	6,000
	光熱水費	7,481	8,062	7,598	8,993	10,180
	保険料	221	310	262	292	220
	委託料	5,047	5,124	5,989	5,514	5,693
	租税公課	10,741	16,759	16,077	15,798	9,038
	その他	3,149	17,307	17,115	16,748	17,870
支出合計	143,799	178,935	176,075	172,766	173,116	
収支差額		6	20	40	22	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 種苗センターは平成6年度に開所し28年が経過しており、施設全体の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕をお願いしたい。
- ・ 燃油・資材価格の高騰や賃金引上げなどの影響を考慮した管理委託料や、委託内容の見直しを検討していただきたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ きゅうり（接木苗）については、年間数万本の育成を受注してきたが、令和2年度以降大口の需要先が民間の種苗業者からの購入に切り替えたため、注文が大幅に減少し、利用料金収入が減少している。
- ・ 近年、受注が増加している農業法人や大規模生産者のニーズに応え、機械での定植に対応したねぎやたまねぎのチェーンポット苗や、産地からの要望の強いブロッコリーやカリフラワーなどの野菜のポット苗の受注を増やすことで利用料金収入の増加を図っている。

3 令和5年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

ア 優良種苗の供給

(ア) 稲、麦、大豆の原種を生産する。

(イ) 農業技術研究センターが育成した新品種、ウイルスフリー苗等の優良な種苗を増殖し、農家に供給する。

イ 種苗の受託育成

農家等から委託を受けて、花き、野菜のセル成型苗、きゅうり等の接ぎ木苗、水稻の箱苗、野菜等のポット苗生産を行う。

(2) 選定方法

随意指定

【予定する指定管理者名】

公益社団法人埼玉県農林公社

【理由】

種苗センターは本県農業の振興を図るため、県が定める「優良種苗供給の方向」に基づいて、水稻、麦、大豆の原種、いちご、梨の県オリジナル品種等の優良種苗を生産する中核施設であり、事業の企画・運営に県の意志を十分に反映させる必要がある。

良質な種子を安定して確保するためには、適切に管理された水稻などの原種からの種子生産が必要不可欠であり、これには相応の技術が必要となりコストもかかる。

さらに、本県の気象条件、病虫害の発生傾向等に適応するよう開発された、いちごなどの県オリジナル品種による産地を育成するために、その種苗を供給することも、種苗センターに求められる主要な役割であり、農業技術研究センターから継続的にその栽培・管理技術の提供を受ける必要がある。

このように、原種、優良種苗の生産は、県の意志が十分に反映されることや、長年に渡って培われた経験と高度な生産技術が要求され、この経験と技術を持っているのは（公社）埼玉県農林公社のみであるため、指定管理者として随意契約する。

(3) 指定期間

5年（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 施設の老朽化対策については、長期保全計画に基づいた営繕要望を行い、計画的な修繕を行っていく。
- ・ 近年の賃金、光熱水費、資材費等の上昇など、現状を踏まえた管理委託料の設定を行う。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 県の意思を反映した優良種苗の安定供給
- ② 生産者のニーズに応じた種苗生産の受託
- ③ 老朽化した施設の適切な管理

4 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針、公募を実施する場合の課題

(1) 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針

他の品種や作物の混入や病気の無い原種、優良種苗の生産は、本県の農業生産の基礎であり、県の意志が十分に反映されることや、長年に渡って培われた経験と高度な生産技術が要求される。この経験と技術を持っているのは（公社）埼玉県農林公社だけである。

種苗センターは、平成6年の設置当初から（公社）埼玉県農林公社に管理委託することを前提として整備されており、（公社）埼玉県農林公社は、これまで事故を起こすことなく、誠実に優良種苗を生産し産地に供給してきた。

次期指定管理においても、（公社）埼玉県農林公社がこれまで蓄積してきた専門的な技術や経験を最大限活用し、県の生産計画に基づき原種及び優良種苗の生産・供給を円滑に進め、生産者等からの要望に応じた受託苗の育成に取り組み、農業経営の安定と向上、並びに産地の育成を支援し、本県農業の振興に資することを基本方針とする。

(2) 公募を実施する場合の課題

米、麦、大豆の原種生産においては、主要農作物種子法に基づき都道府県が生産してきたため、民間企業において栽培の技術や経験が乏しい。

また、受託育成においては、農家のニーズに対応した少量多品目の受託を受けている。この業務は採算が取りにくく、現状では民間企業は行っていない。

このため、種苗センターの随意指定を継続することにより、これらの業務に着実に対応することができ、原種を安定的に生産し、優良種苗を生産者に供給することができる。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県種苗センター
指定管理者	(公社)埼玉県農林公社
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	生産振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設の日常点検や必要に応じた修繕を行い、安全性を確保した。また、生産技術の向上に努めたことにより、種苗事故の発生件数は0件であった。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流出事故などの発生はなかった。
	平等利用の確保	A	県の定めた基準に沿って適切に利用許可を行い、平等利用を確保した。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	県の優良種苗供給計画に基づき優良種苗の生産供給を行い、新品種の生産拡大に貢献した。また、生産者からの受託育成にも適正に取組んだ。
	利用状況	B	優良種苗の生産供給については、概ね計画数量を達成できた。受託育成については、注文数の減少により、目標を達成しない品目があった。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に沿って、適切に施設管理が行われた。
	財産の適切な管理	A	建物や設備について、必要に応じて適切な修繕が行われていた。備品類についても、台帳が整理され適切に管理されていた。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	種苗の品質向上のため、必要な機材や備品を整備した。また、苗の注文について、利用者の要望にも柔軟に対応した。
	利用者の満足度	A	アンケート結果では、会議室の貸出し等の施設利用及び種苗供給に関する満足度は、いずれも80%以上となった。また、利用者からの苦情もなかった。
総合評価		A	事業計画に沿って適切な施設運営が行われていた。

特記事項	特に評価すべき点	県育成いちご新品種「べにたま」の供給を開始し、県内生産者への新品種の普及に向けて大きな役割を果たしている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	優良種苗の生産供給について、引き続き計画どおりの供給量が確保できるよう、生産体制の維持が必要である。また、受託育成については受注数量を増加させるべく、生産者や関係団体に働きかけを行うことが望まれる。

## 公の施設の管理目標設定(最終)

	測定項目	測定対象	管理目標		実績	達成率 (%)	重要度
			数値	単位			
利用者の安心・安全に関する指標	種苗の事故	事故発生件数	0	件	事故なし	100%	S
	個人情報の保護体制	流失が確認された件数	0	件	流失なし	100%	S
	平等利用の確保	適切な利用許可・利用期間	95	点以上	該当なし	100%	A
	不適切な利用許可の停止、取消し	停止・取消件数	0	件	実績なし	100%	A
施設の設置目的の達成に関する指標	県生産供給計画(稲)	生産数量	5,900	kg	9,643	163%	B
	県生産供給計画(麦)	生産数量	15,000	kg	13,077	87%	B
	県生産供給計画(大豆)	生産数量	560	kg	804	144%	B
	県生産供給計画(いちご)	生産数量	70,000	株	71,495	102%	B
	県生産供給計画(りんどう)	生産数量	10,000	株	16,392	164%	B
	県生産供給計画(わけねぎ)	生産数量	13,000	本	15,102	116%	B
	県生産供給計画(梨)	生産数量	600	本	975	163%	B
	県生産供給計画(成型苗)	受託数量	10,000	トレイ	8,774	88%	B
	県生産供給計画(接木苗)	受託数量	10,000	本	1,430	14%	B
	県生産供給計画(ホット苗)	受託数量	223,000	ポット	178,608	80%	B
	県生産供給計画(水稲)	受託数量	11,000	箱	9,106	83%	B
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	80	%以上	98%	-	B
	苦情処理	処理数/苦情件数	100	%	苦情なし	-	B
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入	受託金額	43,000	千円以上	35,613	83%	B
	適正な収入支出の確保	回収不能債権及び不正支出の件数	0	件	なし	100%	A

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県種苗センター
指定管理者	(公社)埼玉県農林公社
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	生産振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設の日常点検や必要に応じた修繕を行い、安全性を確保した。また、生産技術の向上に努めたことにより、種苗事故の発生件数は0件であった。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流出事故などの発生はなかった。
	平等利用の確保	A	県の定めた基準に沿って適切に利用許可を行い、平等利用を確保した。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	県の優良種苗供給計画に基づき優良種苗の生産供給を行い、新品種の生産拡大に貢献した。また、生産者からの受託育成にも適正に取り組んだ。
	利用状況	B	優良種苗の生産供給については、概ね計画数量を達成できた。受託育成については、注文数の減少により、目標を達成しない品目があった。
	適切な管理の 履行	A	協定書や事業計画に沿って、適切に施設管理が行われた。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備について、必要に応じて適切な修繕が行われていた。備品類についても、台帳が整理され適切に管理されていた。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	種苗の品質向上のため、必要な機材や備品を整備した。また、苗の注文について、利用者の要望にも柔軟に対応した。
	利用者の満足度	A	アンケート結果では、会議室の貸出し等の施設利用及び種苗供給に関する満足度は、いずれも80%以上となった。また、利用者からの苦情もなかった。
総合評価		A	事業計画に沿って適切な施設運営が行われていた。

特記事項	特に評価すべき点	県育成のいちご新品種「あまりん」「かおりん」については、苗の供給量が順調に伸びており、県内生産者への新品種の普及に大きな役割を果たしている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	優良種苗の生産供給について、引き続き計画どおりの供給量が確保できるよう、生産体制の維持が必要である。また、受託育成については受注数量を増加させるべく、生産者や関係団体に働きかけを行うことが望まれる。

## 公の施設の管理目標設定(最終)

	測定項目	測定対象	管理目標		実績	達成率 (%)	重要度
			数値	単位			
利用者の安心・安全に関する指標	種苗の事故	事故発生件数	0	件	事故なし	100%	S
	個人情報の保護体制	流失が確認された件数	0	件	流失なし	100%	S
	平等利用の確保	適切な利用許可・利用期間	95	点以上	該当なし	100%	A
	不適切な利用許可の停止、取消し	停止・取消件数	0	件	実績なし	100%	A
施設の設置目的の達成に関する指標	県生産供給計画(稲)	生産数量	5,800	kg	10,648	184%	B
	県生産供給計画(麦)	生産数量	15,000	kg	9,990	67%	B
	県生産供給計画(大豆)	生産数量	560	kg	840	150%	B
	県生産供給計画(いちご)	生産数量	70,000	株	70,181	100%	B
	県生産供給計画(りんどう)	生産数量	20,000	株	20,836	104%	B
	県生産供給計画(わけねぎ)	生産数量	13,000	本	13,656	105%	B
	県生産供給計画(梨)	生産数量	600	本	1,185	198%	B
	県生産供給計画(成型苗)	受託数量	10,000	トレイ	8,612	86%	B
	県生産供給計画(接木苗)	受託数量	61,000	本	32,055	53%	B
	県生産供給計画(ホット苗)	受託数量	124,000	ポット	165,422	133%	B
	県生産供給計画(水稻)	受託数量	9,000	箱	8,360	93%	B
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	80	%以上	95%	-	B
	苦情処理	処理数/苦情件数	100	%	苦情なし	-	B
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入	受託金額	42,500	千円以上	40,095	94%	B
	適正な収入支出の確保	回収不能債権及び不正支出の件数	0	件	なし	100%	A

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県種苗センター
指定管理者	(公社)埼玉県農林公社
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	農林部生産振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	新たにGLOBAL-GAPを認証取得し、良質な種苗の生産供給を行ったことに加え、日常点検の強化による施設の安全性も確保できた。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流失事故などの発生はなかった。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に沿ったもので、適切に運用されていた。また、センターの利用日や利用時間も守られていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	県の優良種苗供給計画に基づいた優良種苗の生産供給が行われたほか、農業者からの受託育成にも適正に取り組んでいた。
	利用状況	A	優良種苗の生産供給については、概ね計画数量を達成できた。受託育成については、関係団体と連携して利用拡大に努めた結果、管理目標を達成することができた。
	適切な管理の 履行	A	協定書・事業計画に沿った管理が適切に履行されていた。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備について、適切な修繕が行われていた。備品類も担当者や設置場所が明記され、適正に管理されていた。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	種苗の品質向上に加え、利用者の要望を受けての利便性向上のための取組みを行った。取組み事例についてはHP掲載やパネル掲示を行い、利用者や一般県民に周知を図っている。
	利用者の満足度	A	アンケート結果では、満足度が80%以上となった。利用者からの苦情も見られなかった。
総合評価		A	事業計画に沿った管理運営が適切に行われた。

特記事項	特に評価すべき点	GLOBAL-GAPを認証取得するなど、食品・労働安全や環境保全など持続的な生産が可能な環境を作り、安全・安心な種苗供給を実践している。また、受託育成苗についても生産者の要望にきめ細かく対応し、利用拡大を進めている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	優良種苗の生産供給について、必要な数量を安定的に確保できるよう、生産体制を維持していくとともに、品質の向上にも努めることが望まれる。

## 公の施設の管理目標設定(最終)

	測定項目	測定対象	管理目標		実績	達成率(%)	重要度
			数値	単位			
利用者の安心・安全に関する指標	種苗の事故	事故発生件数	0	件	0	100%	S
	個人情報の流失	流失が確認された件数	0	件	0	100%	S
	平等利用の確保	個人情報の保護体制	95	点以上	保有なし	-	A
	不適切な利用許可の停止、取消し	停止・取消件数	0	件	0	100%	A
施設の設置目的の達成に関する指標	県生産供給計画(稲)	生産数量	5,800	kg	10,020	173%	B
	県生産供給計画(麦)	生産数量	15,000	kg	11,810	79%	B
	県生産供給計画(大豆)	生産数量	560	kg	988	176%	B
	県生産供給計画(いちご)	生産数量	70,000	株	70,043	100%	B
	県生産供給計画(りんどう)	生産数量	20,000	株	22,376	112%	B
	県生産供給計画(わけねぎ)	生産数量	13,000	本	13,656	105%	B
	県生産供給計画(梨)	生産数量	600	本	749	125%	B
	県生産供給計画(成型苗)	受託数量	10,000	トレイ	7,966	80%	B
	県生産供給計画(接木苗)	受託数量	60,000	本	61,182	102%	B
	県生産供給計画(ホット苗)	受託数量	120,000	ポット	157,925	132%	B
	県生産供給計画(水稻)	受託数量	9,000	箱	8,243	92%	B
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	80	%以上	96%	-	B
	苦情処理	処理数/苦情件数	100	%	苦情なし	-	B
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入	受託金額	42,000	千円以上	43,085	103%	B
	適正な収入支出の確保	回収不能債権及び不正支出の件数	0	件	0	100%	A

## 指定管理者による管理運営状況等について【さいたまスーパーアリーナ】

部 局 名：都市整備部  
 施設所管課：都市整備政策課  
 現指定管理者：(株) さいたまアリーナ

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

県民の文化及びスポーツ並びに県内の産業の振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。

## (2) 設置年月

平成12年9月

## (3) 所在地

さいたま市中央区新都心8番地

## (4) 面積

ア 敷地面積 45,007 m<sup>2</sup>

イ 建物延床面積 132,397 m<sup>2</sup>

## (5) 主な施設

階 数	主 な 施 設
PH2F	階段室
PH1F	階段室
7F	空調機械室
6F	ゴールドジム・NHK文化センター・管理事務室
5F	客席、ホワイエ、ショップ、すわんど、NHK文化センター、ゴールドジム
4F	客席、ホワイエ、ショップ、TOIRO
3F	スイートルーム、客席、ラウンジ
2F	客席、コンコース、ショップ
1F	アリーナ、展示ホール、スイングアリーナ、駐車場、駐輪場
B1F	駐車場

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

株式会社さいたまアリーナ

## (2) 業務の範囲

ア アリーナ施設等の利用の許可（許可取消を含む）に関する業務

イ アリーナ施設等の利用に係る料金の収受に関する業務

ウ イベント誘致活動業務

- エ アリーナ利用促進協賛事業
- オ アリーナ施設等（設備及び物品を含む）の維持管理業務
- カ アリーナ施設等の運用業務
- キ 来場者サービス業務
- ク 広告媒体業務
- ケ 広報PR活動実施業務
- コ 駐車場管理運営業務
- サ 駐輪場管理運営業務
- シ 防災活動拠点施設に関する維持管理業務
- ス アリーナ管理運営マニュアルの見直し及び実施に関する業務
- セ さいたま新都心のにぎわい創出に資する事業
- ソ 展示ホール管理運営業務
- タ アリーナテナント管理運営業務
- チ けやきひろば（設備及び物品を含む）の維持管理業務
- ツ けやきひろば管理運営マニュアルの見直し及び実施に関する業務
- テ 利用状況及び収支状況等の集計・分析に関する業務
- ト 東京2020オリンピックに関する業務

(3) 指定期間

5年（平成31年4月1日～令和6年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金) ※円、税込

ア スタジアム

利用内容	平日（基本料金）		土・日・休日	
	本開催	設営・撤去等	本開催	設営・撤去等
興行・その他	11,000,000	5,500,000	12,100,000	6,050,000
展示会・その他	6,600,000	3,300,000	7,700,000	3,850,000

イ アリーナ

利用内容	平日（基本料金）		土・日・休日	
	本開催	設営・撤去等	本開催	設営・撤去等
興行・その他	7,260,000	3,630,000	8,250,000	4,125,000
展示会・その他	5,500,000	2,750,000	6,160,000	3,080,000

ウ コミュニティアリーナ

利用内容	平日（基本料金）		土・日・休日	
	本開催	設営・撤去等	本開催	設営・撤去等
展示会・その他	2,200,000	1,100,000	2,860,000	1,430,000

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 多彩なイベントの誘致

幅広い層の県民に利用いただけるよう。若者のほか中高年に支持されるアーティストのコンサートや家族連れで楽しめるイベント、スポーツイベントなどをバランスよく開催した。

- ・ 商業施設の利便性向上

テナントへの利用者視点に立った面談・巡回指導を実施し、顧客の利便性と集客力の向上に努めた。

- ・ さいたま新都心のにぎわい創出

けやきひろば等において、ビール祭り、水かけ祭り&ワールドフェスタなど多数の自主事業を実施した。

(令和2年度以降は、コロナの感染状況を鑑み、安全を最優先とし多数の自主事業の開催を見合わせた。)

イ 指標

指標	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
利用者数	303 万人	305 万人	25 万人	104 万人	—
稼働率 (目標)	78.6%	80.0%	80.0%	62.7%	64.4%
稼働率 (実績)	81.1%	77.0%	26.0%	68.5%	72.1%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務への公募プロポーザル方式の導入
- ・ 照明のLED化や冷暖房運転の効率化による光熱水費の削減

イ 収支状況 (決算額)

(単位：千円) ※消費税及び地方消費税抜き

項目		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
収入	指定管理料	46,990	46,756	608,663	64,073	100,000
	利用料金収入	2,807,022	2,707,588	506,806	2,192,202	2,381,982
	その他 (テナント賃料、自主事業収入等)	1,790,801	1,784,802	1,009,851	1,597,269	1,528,753
	収入合計	4,644,813	4,539,146	2,125,320	3,853,544	4,010,735
支出	人件費	386,845	393,279	354,013	385,889	375,625
	外注費	874,398	906,773	663,818	759,230	825,856
	光熱水費	699,601	694,640	465,217	626,137	815,205
	賃借料	297,162	303,273	306,288	305,837	300,517
	その他 (自主事業費、修繕費等)	952,745	1,022,139	457,553	708,639	846,533
	県への納付金	1,296,423	1,084,609	0	954,716	729,953
	支出合計	4,507,174	4,404,713	2,246,889	3,740,448	3,893,689
収支差額		137,639	134,433	△121,569	113,096	117,046

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 高稼働率を維持していくためには、施設の着実なバリューアップ投資が求められる。
- ・ R7・8年度に予定されている大規模修繕については、貸館イベントやアリーナ及びけやきひろばのテナントへの影響を最小化するため、休館期間の短縮に努めること、またスケジュールを早期に確定することが必要と考える。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響による施設利用の休止の影響により、稼働率、利用料金収入、イベント開催件数などが大きく落ち込んだが、令和3年度以降は、必要な感染防止対策を周知徹底し、主催者との情報共有・連携、来場者の感染防止対策を図りながら、コンサート、スポーツイベント、展示会などを安心安全に開催し、稼働率なども回復しつつある。

3 令和5年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア アリーナ施設等の利用の許可（許可取消を含む）に関する業務
- イ アリーナ施設等の利用に係る料金の収受に関する業務
- ウ イベント誘致活動業務
- エ アリーナ利用促進協賛事業
- オ アリーナ施設等（設備及び物品を含む）の維持管理業務
- カ アリーナ施設等の運用業務
- キ 来場者サービス業務
- ク 広告媒体業務
- ケ 広報PR活動実施業務
- コ 駐車場管理運営業務
- サ 駐輪場管理運営業務
- シ 防災活動拠点施設に関する維持管理業務
- ス アリーナ管理運営マニュアルの見直し及び実施に関する業務
- セ さいたま新都心のにぎわい創出に資する事業
- ソ 展示ホール管理運営業務
- タ アリーナテナント管理運営業務
- チ けやきひろば（設備及び物品を含む）の維持管理業務
- ツ けやきひろば管理運営マニュアルの見直し及び実施に関する業務
- テ 利用状況及び収支状況等の集計・分析に関する業務
- ト 東京2020オリンピックのレガシーに関する業務

(2) 選定方法

随意指定

【予定する指定管理者名】

株式会社さいたまアリーナ

【理由】

<施設の特性に対応できる総合的な管理運営力>

- ・ さいたまスーパーアリーナは、世界に例のない大規模な可動機構を有する。これにより、

施設内の空間の大きさ、床や天井の高さ等を変え、利用者のニーズに応じて最適な空間を創り出すことができる。また、複数の空間の連動利用により、多様な利用形態を提供することができる。当機構の運転や保守点検等の維持管理については、空調、給排水、電力等の配管を一旦外し、再度接合するなどの精密な技術を要する。また、各空間の利用と重ならないようタイミングを調整し、短時間で安全に実施する必要がある。

このような施設の特徴を生かした複雑な管理運営を安全かつ迅速に行い、近年開業が相次ぐ競合施設に対する優位性を保ち、高稼働率を維持していくためには、これまで積み重ねてきた知識・経験・ノウハウ、高度に専門的な技術力を要する。

#### <その他必要な管理運営力>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中で、大規模集客施設を安全かつ確実に運営していくためには、コロナ禍における大規模イベント開催の実績やノウハウ、県の要請等に迅速かつ的確に対応できる信頼が求められる。
- ・ 東京 2020 オリンピック開催のレガシーを生かした施設の利活用や、今後の大規模な国際大会の誘致のためには、さいたまスーパーアリーナにおける、オリンピック競技会場の運営に関する知識・経験・ノウハウが必要となる。
- ・ 令和7・8年度に予定されている大規模修繕の実施に当たり、既存テナントから休館を伴うことの理解と協力を得るためには、修繕期間中の対応に関する協議の継続性が求められる。
- ・ さいたまスーパーアリーナを核としたさいたま新都心のにぎわい創出のためには、当地の実情を熟知していることや関係者との信頼関係を築いていることが求められる。

### (3) 指定期間

5年（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

### (4) 利用料金制度の導入

有

### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

施設の特徴を生かした管理運営を履行できており、業務の範囲等について特に見直しを行う予定はない。

現指定管理者は、コロナ禍においても、県との調整、徹底した感染防止対策を行った上で、安心安全に管理運営を行っており、引き続き同様に実施することを期待している。

### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

#### ① さいたまスーパーアリーナの利用に関すること

新型コロナウイルスの収束が見通せない中で施設の稼働率は回復しつつあるが、以前の水準には達していない。また、令和7・8年度の大規模修繕では休館期間が必要となる見込みである。さらに、今後は競合施設の開業が相次ぎ、当施設の魅力が相対的に低下することとなる。

このような状況において、魅力あるイベントやサービスの提供により施設の価値を高め、稼働率を回復及び向上させることが必要である。

#### ② さいたまスーパーアリーナの施設、設備の維持に関すること

施設の建設後20年以上が経過しているため、利用者の安全性及び快適性の確保、施設の

点検・修繕の確実な実施及び維持管理コストの削減が必要となる。とりわけ、大規模修繕に伴う休館期間の維持管理コストの抑制（最適化）が求められる。

③ さいたま新都心のにぎわい創出に関すること

さいたまスーパーアリーナは、さいたま新都心の中核施設として位置づけられているため、大規模修繕に伴う休館期間においても、当施設を核としたにぎわい創出が求められる。

#### 4 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針、公募を実施する場合の課題

##### (1) 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針

###### <特色>

株式会社さいたまアリーナは、さいたまスーパーアリーナの維持管理に関する事業受託等を目的として設立され、県は1億5千万円（30.3%）を出資、筆頭株主となっている。

さいたまスーパーアリーナは、コミュニティアリーナや展示ホールに加え、けやきひろばやTOIROがある。アリーナのイベントと同時に、物販や飲食、他のイベントを開催できる事が利点であり、他の施設にはない特色がある。

現指定管理者は、このような複雑な施設運営のノウハウを持っている。

また、利用者からの要望を取り入れ、利便性が高く評価される施設となる改善・提案を行うことができる。

さらに、会場設営等の技術を指定管理者が自ら担い、また、重大な事故を発生させず安全に運営することができる組織となっている。

###### <運営実績>

平成17年度以降、管理運営に係る経費は利用料金等の収入で賄われており、実質的な委託料は0円である。さらに、平成18年度以降は適正利益（収益の3%）を上回る利益分を県に納付している。（令和2年度を除く。）

###### 【年度別納付金額】 (百万円)

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
943	1,296	1,084	0	955

コロナ禍を除き、高稼働率を維持しており、可動機構等の点検に要する日数を除くと、稼働率はほぼ上限に達している。

###### <次期管理方針>

現時点では、以下のような方向性で検討している。

- ① 安心安全かつ快適な場所として、幅広いお客様に感動と満足を感じていただける魅力あるイベントやサービスの提供、施設価値の向上と稼働率及び収入の増加、収益の安定化及び多角化を図る。
- ② 施設の点検、修繕を確実に実施するとともに、感染症対策を徹底し、利用者の安全確保に万全を期す。
- ③ さいたま新都心のにぎわい創出や魅力あるまちづくりに貢献する。

改善点として、コロナ禍で減少した貸館収入の回復に力を入れるほか、社会経済環境の変化に対応した事業展開を進め、収益の安定化及び多角化を図る。また、コロナ禍における県と連携した運営の実績を生かし、感染症リスク等には迅速・柔軟に対応する。

拡充点としては、けやきひろばを活用したイベントの充実やエアーマネジメント等の関係者と協働したさらなる魅力発信に努め、にぎわい創出や魅力あるまちづくりに貢献する。

## (2) 公募を実施する場合の課題

### <公募を実施する場合>

- ・ スーパーアリーナは、世界に例のない大規模な可動機構を有することから、施設の維持管理には高度な知識・経験を要する。同様の可動機構を持つ施設はなく、経験のない会社が指定管理者となった場合、事故発生のリスクが大きく高まるほか、作業に要する日数の増加による稼働率の低下も想定される。
- ・ 施設の特性を生かした複雑な管理運営を効率的に行い、優良なイベントを誘致し、高稼働率を維持するためには、積み重ねてきた知識・経験・ノウハウ、高度かつ専門的な技術力がないと運営できない。
- ・ 利用者からの施設管理運営者に対する信頼や、さいたま新都心のにぎわい創出のために必要な関係者からの信頼が保てない。
- ・ 令和7・8年度に予定されている大規模修繕の実施に当たり、すでに行われている既存テナントとの協議の継続性が保てなくなる。

### <随意指定を継続する場合>

- ・ これまで積み重ねてきた知識・経験・ノウハウ、高度かつ専門的な技術力により、施設の特性を生かした複雑な管理運営を効率的に行い、コンサートやスポーツ等の優良なイベントを誘致し、高稼働率を維持することが期待できる。
- ・ 埼玉県の設置する公共・公益施設の維持管理に関する事業の受託その他さいたまスーパーアリーナの管理運営に必要な事業を目的とした、県の指定出資法人であることから、県の施策や意見を反映することができる。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さいたまスーパーアリーナ
指定管理者	株式会社 さいたまアリーナ
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	都市整備政策課

評価項目	評価	コメント
①効率的かつ効果的な運営	A	イベント開催制限があった中で、施設の稼働向上策や稼働状況に応じた維持管理を行っている。
②快適な施設利用のためのサービス提供	A	再委託業者も含めたオールアリーナ体制で施設利用者サービスを行っており、コロナ禍においてもイメージとブランド力の向上を図る施策を継続している。
③適切かつ高水準の施設維持管理	A	点検を確実に行う事で、施設利用中の重大な不具合等を生じさせることなく適切な維持管理を行っている。
④さいたまアリーナを核とした新都心のにぎわい創出	A	アリーナやけやきひろばにおいて、県やイベント主催者との丁寧なコミュニケーションにより、感染症対策との両立を図っている。
⑤数値目標達成度	A	新型コロナウイルスの影響により、目標達成できなかった項目もあるが、現在出来る中での努力を行い、稼働率及び収入の確保等に努めており、昨年度よりも数値が向上している。
⑥その他(県への貢献など)	A	オリンピックの確実な対応に尽力した。また、開業20年の歴史とオリンピックレガシーを合わせたメモリアル施設を設置した。
総合評価	A	

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染防止対策の実施などコロナ禍において出来る限りの施設運営を行っている。また、オリンピックについては、全社的な取り組みにより安全かつ確実に対応を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新型コロナウイルスによる感染防止対策徹底の継続と、稼働率及び収入の更なる向上を図る必要がある。

## さいたまスーパーアリーナの管理目標の達成状況

測定項目	管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
さいたまスーパーアリーナ稼働率	80.0%以上	68.5%	×	新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響 -11.5ポイント
利用料金収入	2,400,000千円以上	2,192,202千円	×	新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響 -207,798千円
施設を起因とするイベントの開催に影響を与える重大な事故の発生	0件	0件	○	質の高い維持管理運営業務を実施した。
さいたまスーパーアリーナ・けやきひろば・TOIROへの来場者数	500万人以上	約177万人	×	新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響 約-323万人

### 【総括コメント】

新型コロナウイルスの影響により目標を達成することは出来なかったが、コロナ禍において出来る限りの施設運営を行った。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さいたまスーパーアリーナ
指定管理者	株式会社 さいたまアリーナ
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	都市整備政策課

評価項目	評価	コメント
①効率的かつ効果的な運営	A	イベント開催制限の中、施設の稼働向上策や稼働状況に応じた維持管理を行っている。
②快適な施設利用のためのサービス提供	A	再委託業者も含めたオールアリーナ体制で施設利用者サービスを行っている。
③適切かつ高水準の施設維持管理	A	施設利用中の重大な不具合等を生じさせることなく適切な維持管理を行っている。
④さいたまアリーナを核とした新都心のにぎわい創出	A	アリーナやけやきひろばにおいて、県やイベント主催者との丁寧なコミュニケーションにより、感染症対策との両立を図っている。
⑤数値目標達成度	A	新型コロナウイルスの影響により、目標達成できなかった項目もあるが、現在出来る中での努力を行い、稼働率及び収入の確保等に努めている。
⑥その他(県への貢献など)	A	県の新型コロナウイルス感染防止対策要請を十分理解し、施設利用者等の協力に貢献している。
総合評価	A	

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染防止対策の実施、オリンピック開催に向けた会場準備など、コロナ禍において出来る限りの施設運営を行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新型コロナウイルスによりイベント開催に制限を受ける中、感染防止対策を徹底し、稼働率及び収入の早期回復を図る必要がある。

## さいたまスーパーアリーナの管理目標の達成状況

測定項目	管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
さいたまスーパーアリーナ稼働率	80.0%以上	26.0%	×	新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響 -54.0ポイント
利用料金収入	2,400,000千円以上	506,807千円	×	新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響 -1,893,193千円
施設を起因とするイベントの開催に影響を与える重大な事故の発生	0件	0件	○	質の高い維持管理運営業務を実施した。
さいたまスーパーアリーナ・けやきひろば・TOIROへの来場者数	500万人以上	約60万人	×	新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響 約-440万人

### 【総括コメント】

新型コロナウイルスの影響により目標を達成することは出来なかったが、コロナ禍において出来る限りの施設運営を行った。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さいたまスーパーアリーナ
指定管理者	株式会社 さいたまアリーナ
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	都市整備政策課

評価項目	評価	コメント
①効率的かつ効果的な運営	A	アリーナの各モード変更のタイミングとイベント開催希望日を勘案しイベント開催可能日のロス低減に努めている。
②快適な施設利用のためのサービス提供	A	施設の特性をよく把握するとともに、イメージとブランド力の向上を図る施策を継続している。
③適切かつ高水準の施設維持管理	A	高稼働率の中で一定の点検日数を確保し、また各種点検結果の不具合の対応状況を担当部内で十分把握できている。
④さいたまアリーナを核とした新都心のにぎわい創出	A	アリーナのイベントに関わりが少ない客層を念頭に置いた自主事業を企画するなどの工夫を行っている。
⑤数値目標達成度	A	利用料金収入 27億0758万円 (管理目標 24億0000万円) 来場者数 567万人 (管理目標 500万人)
⑥その他(県への貢献など)	A	施設価値の向上、県民の気軽な参加その他の多角的な視点でイベントを誘致し、県民の文化や県内産業振興等に貢献している。
総合評価	A	

特記事項	特に評価すべき点	世界的イベント誘致によるアリーナ知名度向上やオリンピック開催に向けた会場準備など、積極的な施設運営を行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新型コロナウイルスによりイベント開催に制限を受ける中、収益の減少を少しでも抑えるとともに、新たなニーズを発掘していく必要がある。

## さいたまスーパーアリーナの管理目標の達成状況

測定項目	管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
さいたまスーパーアリーナ稼働率	80.0%以上	77.0%	△	新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響 -3.6ポイント
利用料金収入	2,400,000千円以上	2,707,588千円	○	新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響 -160,038千円
施設を起因とするイベントの開催に影響を与える重大な事故の発生	0件	0件	○	高稼働の中で、質の高い維持管理運営業務を実施した。
さいたまスーパーアリーナ・けやきひろば・TOIROへの来場者数	500万人以上	約567万人	○	新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響 約-16万人

### 【総括コメント】

新型コロナウイルスの影響により稼働率は未達となったものの、それ以外は目標を達成した。

## 指定管理者による管理運営状況等について【こども動物自然公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：（公財）埼玉県公園緑地協会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

次代を担う子どもたちが動物及び比企丘陵の自然と調和できるよう計画され、「こどもが動物と親しむ」「こどもが自然の中で情操と科学心を養う」「こどもがリラックスして遊べる」の基本理念として設置された。

## (2) 設置年月

昭和 53 年 2 月

## (3) 所在地

東松山市大字田木、岩殿、鳩山町大字石坂地内

## (4) 面積

79.2ha

## (5) 主な施設

ポニー・乗馬コーナー、なかよしコーナー、乳牛コーナー、フラミンゴコーナー、コアラ舎、ペンギンヒルズ、カンガルーコーナー、カピバラ・ワラビー広場、小動物舎（ecoハウチュー）、キリンテラス、天馬の塔、野外ステージ、こどもの城、恐竜コーナー

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

## (2) 業務の範囲

- ア こども動物自然公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（平成31年4月1日～令和5年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

入園料 大人700円（団体560円）、小人200円（団体160円）

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 当園とつながりが深いオーストラリアからクオッカの導入を実現するとともに、生息環境をイメージした新たな展示場「クオッカランド」の整備も行った。  
なお、現在、生息地のオーストラリア以外では当園でしか見ることができない。
- ・ 動物本来の生活をイメージした展示の取り組みの一環として、マヌルネコの屋外放飼場「マヌルロック」を整備した。
- ・ 新たに整備された国内最大規模の屋内ガラス張りのキリン展示場や、コウノトリ舎「こののいけ」など、SNSを活用し園内のリアルタイムな話題を提供している。
- ・ 県の空調設備改修に伴う「こどもの城」休館にあわせて、内部の遊具更新及び、育児スペース整備を行った。
- ・ 園内ゴミ箱のリニューアルを行い、ピクトグラムや動物のイラストを使用したデザインを取り入れ、来園者にわかりやすく利用しやすいものとした。

イ 指標

指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込)
入園者数	693,416人	638,321人	448,375人	559,647人	560,000人

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 動物の排泄物について、平成27年度末に完成した堆肥化施設で堆肥化を行い、当園ユウカリ圃場での使用、東松山市公共施設及び当協会管理公園への無償提供、並びに希望者へ販売を行っている。
- ・ 公園利用者の利便性の向上と管理運営費の財源とするため、レストランや売店等の収益事業を実施している。
- ・ レッサーパンダのエサとなる孟宗竹を補うため、竹林圃場をユウカリ圃場の一部に整備し、飼料費削減に繋げている。また、竹の残枝はチップ化し、クロスカントリーコースの整備に使用している。

## イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
収 入	指定管理料	450,337	530,468	556,520	540,433	545,701
	利用料金収入	240,740	225,679	196,680	271,395	291,360
	自主事業収入	122,732	117,404	103,676	130,834	149,475
	収入合計	813,809	873,551	856,876	942,662	986,536
支 出	人件費	353,092	366,126	359,577	376,337	379,267
	消耗品費	24,268	32,226	28,152	36,569	36,057
	修繕費	18,590	25,493	20,039	29,390	40,087
	光熱水費	55,486	54,390	53,699	59,273	80,193
	保険料	1,090	666	830	877	841
	手数料	30,309	37,202	24,101	33,980	35,403
	委託料	109,382	117,960	115,815	114,089	115,173
	租税公課	109	273	244	176	117
	その他	220,244	250,819	245,184	267,010	301,036
	支出合計	812,570	885,155	847,641	917,701	988,174
収支差額		1,239	△11,604	9,235	24,961	△1,638

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

管理施設、動物舎及び、水道管・排水管等インフラが老朽化しているため、基本協定で定める額（100万円）以上の額については、県において計画的な修繕をお願いしたい。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

令和3年度の運営状況評価で「公園施設点検シートを活用して適切に点検を実施しているが、修繕措置が必要な個所がみられる」と指摘している件については、施設老朽化等の修繕のため、令和3年度に125件の修繕を実施し、利用者の安全確保を図った。

（令和3年度 修繕費決算額29,390千円）

主な修繕は以下のとおり。

- 非常電源切替盤遮断機修繕
- 汚水槽汚水ポンプ設置修繕
- 管理棟他雨漏り修繕
- 老朽化した園内ベンチの入替
- 車道沿いの歩道に安全対策のための支柱取付
- アスレチック遊具修繕

### 3 令和5年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア こども動物自然公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。
- ・ 園内の施設や設備の老朽化が進んでいることから、今後、なかよしコーナーのリニューアルなど、順次計画的な維持管理更新を進めていく。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 来園者への安全管理及び動物の安全管理の徹底
- ② 新たな動物の展示や、展示方法及び情報発信の工夫による集客につながる魅力づくり
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	こども動物自然公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に見やすく掲示している。 ・障害者等の減免対象者について、適切に表示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ご意見箱を設置して利用者のニーズの把握を行い、サービスの向上に努めた。 ・今年度はお客様の要望を以下のとおり実現した。 ・園内2カ所の授乳室内に離乳食を温めるため、電子レンジの設置、園内5カ所にフリーWi-Fiを設置、こどもの城屋上の展望台階段の滑り止め加工、園内50個所の洋式トイレに便座クリーナーを設置。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・条例に定める禁止事項の遵守を利用者に指導するとともに、公園独自の禁止事項を設け、併せて看板・掲示等により利用者にわかり易く周知を図った。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・繁忙期の4月3日から5月9日の土・日・祝は事前予約制を導入し、園内の混雑緩和を図った。 ・来園者と対面となる「ふれあいイベント」感染拡大の状況を考慮して実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ来園者の確保に努めた。
	安全性の確保	B	・公園施設点検シートを活用して適切に点検を実施しているが、修繕措置が必要な個所がみられる。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルにより適正な対応が取れるよう職員に周知を図り、消防訓練及び防災訓練を実施した。 ・東松山市内で震度4の地震が発生した際、職員及び夜間警備員による緊急の園内巡視を実施し、園内での損害がないことを確認した。また、翌朝にも職員による早朝巡回を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・県内中小企業を優先的に発注先とし、県内業者では対応できない特殊な物件以外は、県内中小企業に発注した。 ・動物の排泄物を園内施設で堆肥化し、地元市民等に頒布した。 ・障害者雇用1名。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・施設の老朽化による汚水溢水事故が発生したが、速やかに対応し、利用者への影響を最小限にとどめた。 ・埼玉県の新キリン舎建設事業に協力し、3月8日にキリンテラスオープン式典を実施、3月20日、21日にオープン記念イベント開催したほか、オープンPR及び団体利用促進として、県内小学校(812校)に紹介文とともに当動物園オリジナルカレンダーを配布した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・老朽化施設の計画的な修繕を今後行っていく必要がある。

管理目標 中間 **最終評価**

公園名:こども動物自然公園

項目	目標値	達成状況
新型コロナウイルス感染症の 集団感染発生件数 (クラスターの発生件数)	0件	令和3年度 0件 目標値に対して100%
公園施設の適切な点検 (管理瑕疵による事故発生件数)	0件	令和3年度 0件 目標値に対して100%
公園施設の適切な点検 (公園施設点検シートを活用した点検の実施回数)	四半期に1回以上	令和3年6月・9月・12月、 令和4年3月に実施
情報発信 (当園SNSフォロワー数)	82,000人	令和3年度末現在 Facebook 16,000 Twitter 59,126 Instagram 7,864 Youtube 8,360 クロスカントリー Facebook 471 <u>合計 91,821</u> 目標値に対して111.9%

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	こども動物自然公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に見やすく掲示している。 ・障害者等の減免対象者について、適切に表示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望・取材等には適切かつ誠実に対応し県への報告を速やかに行った。 ・ご意見箱を設置し利用者ニーズの把握を行いサービスの向上に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・R2.4.1～公園敷地内の全面禁煙を実施。喫煙者に対してHPで周知するとともに、園内掲示にピクトグラムや外国語表記を使用するなど、受動喫煙防止対策を積極的に進めた。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・コロナ禍においても開園40周年事業として「クオッカ」の導入、展示を開始したほか、40周年記念ロゴマークを作成し、スタッフの帽子やユニホームにより披露するなど積極的に事業を行った。
	安全性の確保	B	・公園施設点検シートを活用して適切に点検を実施しているが、修繕措置が必要な箇所がみられる。
	防災等適切な管理の履行	B	・金網の経年劣化に気づかずプレーリードックが逃亡する事故が生じた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・動物の排泄物の堆肥化処理を行っている。
総合評価		B	

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前予約制の導入、オリジナルグッズの通信販売の開始、YouTube動画内への広告の掲載など、コロナ禍において感染拡大防止対策を行いつつ積極的な事業展開を行っている。</li> <li>・動物福祉の向上やより良い飼育環境を作り出す取組を進めるためにサポーター募金を実施した。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具や、建築基準法に規定する特定建築物等に係る法定点検の結果判明した異状に対して、必要な修繕等の措置が立ち遅れている面がある。</li> <li>・公園施設の点検・修繕について、進捗管理を統括的に行う「点検責任者」を指定するなどしてPDCAによる業務改善を行い、より計画的に実行していくことのできる体制づくりを進めてください。</li> </ul>

管理目標 中間 **最終評価**

公園名：こども動物自然公園

項目	目標値	達成状況
感染拡大予防策の徹底 (クラスターの発生数)	0件	令和2年度 0件 目標値に対して100%
事故数 (管理瑕疵のあった事故数)	0件	令和2年度 0件 目標値に対して100%
情報発信 (当園ホームページ年間アクセス回数)	80万回	令和2年度 1,980,025回 目標値に対して247%
点検回数 (公園施設点検シートを活用した点検)	年4回	今年度 4件 目標値に対して100%

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	こども動物自然公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に見やすく掲示している。 ・障害者等の減免対象者について、適切に表示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・多数のマスコミからの取材に対して適切に対応している。 ・利用者満足度は90%を超えており、職員の丁寧な対応に対して、利用者から感謝の手紙もいただいている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・県の受動喫煙防止に関する指針に従い、新年度から敷地内全面禁煙を実施するため、積極的に対策に取り組んだ。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	新型コロナウイルスの影響等により、有料施設利用人数等一部の目標が達成できなかったことはやむを得ない。
	事業の実施	B	・計画事業の一部について、未実施のものがあるので、来年度以降、指定管理期間中に実施できるよう検討を進めること（子育て支援事業（ZOO Kids Clubの開設）、ユニバーサルデザインの強化及び計画的修繕 など。）。
	安全性の確保	B	・遊具の法定点検や建築基準法に基づく特定建築物等の検査の結果指摘のあった事項について、修繕等の必要な措置が速やかに実施されていなかった。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風災害等において、適切な対応を行うことができた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険（施設賠償責任保険）に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・（一財）日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。 ・全職員を対象に「e-ラーニング」を実施した。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	動物の排泄物の堆肥化処理を行っている。
総合評価		B	

特記事項	特に評価すべき点	民間雑誌の動物園ベストランキングでも上位に位置づけられるなど、動物の飼育・展示手法について、外部から高い評価を受けている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・遊具や、建築基準法に規定する特定建築物等に係る法定点検の結果判明した異状に対して、必要な修繕等の措置が立ち遅れている面がある。 ・公園施設の点検・修繕について、進捗管理を統括的に行う「点検責任者」を指定するなどしてPDCAによる業務改善を行い、より計画的に実行していくことのできる体制づくりを進めてください。

## 管理目標 中間 最終 評価

公園名：こども動物自然公園

項 目	目標値	達成状況
有料施設利用人数 (動物園入園者数)	720,000人以上	3月末入場者計 638,321人 目標値に対して 88.6% 10月の台風と3月の新型コロナウイルス感染防止のための臨時休園によって、2月までは前年比を超えていたが、最終的に目標値を下回る結果となってしまった。
利用者満足度	93%以上	回答中の「満足した」の占める割合  <span style="float: right;">92.6%</span>
事故数	0件	事故数 0件
広報実績	210回以上	<b>3月末現在</b> 報道機関等掲載回数 284回 (新聞92回、テレビ・ラジオ72回、その他120回)
公園施設の点検	四半期に1回以上実施	6月、9月、12月、3月実施済み
ユニバーサルデザインへの配慮	車いす更新(1台以上) 園内段差の解消(予算内で実施)	3月27日に1台購入済み 9か所の段差を解消済み

## 指定管理者による管理運営状況等について【熊谷スポーツ文化公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：(公財) 埼玉県公園緑地協会

## 1 施設概要

## (1) 設置目的

熊谷駅から北東へ約3キロメートルに位置し、魅力ある地域づくりを推進するため、文化、スポーツ、レクリエーション活動の拠点となり、埼玉県を代表するスポーツ施設のある公園として整備された。

平成3年に、ラグビー場を中心に、ソフトボール場、散策路が整備され、さらに平成15年7月には、陸上競技場や彩の国くまがやドームが開設された。

## (2) 設置年月

平成3年4月

## (3) 所在地

熊谷市大字上川上、上之、上中条、今井、大塚地内

## (4) 面積

88.3ha

## (5) 主な施設

陸上競技場、補助陸上競技場、投てき場、彩の国くまがやドーム、グラウンド・ゴルフ場、ラグビー場 (A, B, C)、ソフトボール場

## 2 現指定管理者の管理運営状況

## (1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

## (2) 業務の範囲

ア 熊谷スポーツ文化公園の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収受に関する業務

エ 公園施設(備品及び物品を含む。)の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

## (3) 指定期間

5年(平成31年4月1日～令和5年3月31日)

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

・ 陸上競技場	5,760円/時間	県内・一般
・ 補助陸上競技場	1,780円/時間	県内・一般
・ 投てき場	770円/時間	県内・一般
・ グラウンド・ゴルフ場(1面)	520円/時間	県内・一般
・ 多目的運動場(全面)	5,870円/時間	県内・一般
・ 体育館(全面)	6,140円/時間	県内・一般
・ ラグビー場(Aグラウンド)	8,920円/時間	県内・一般
・ ラグビー場(B・Cグラウンド)	1,050円/時間	県内・一般
・ ソフトボール場	840円/時間	県内・一般
・ 西グラウンド	2,000円/時間	県内・一般

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

<公益事業>

あらゆる世代がスポーツ・レクリエーションを日常的に楽しみ、心身の健康に貢献するイベントを開催している。

- ・ ラグビー場スタジアムツアー
- ・ チアアップ! Dance! Dance! Dance! @熊谷
- ・ オーガニックフェスタ
- ・ スポ文講座の開催
- ・ ラグビーロードフェスティバル
- ・ 放課後クラブ

<収益事業>

利用者ニーズに沿って、運動施設や園地で年間を通じて各種事業を実施し、利用者サービスの向上に努めている。

- ・ レンタサイクル
- ・ 健康づくりプログラム
- ・ 看板広告事業
- ・ 売店、自動販売機
- ・ バッテリーカー
- ・ バーベキューサービス
- ・ 備品、用具貸出し

イ 指標

指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込)
<b>【利用者数】</b>					
陸上競技場	536,030人	466,054人	183,255人	207,373人	200,000人
多目的運動場	240,203人	250,318人	57,161人	103,075人	118,000人
体育館	127,545人	98,136人	28,943人	59,801人	76,000人
グラウンド・ゴルフ場	2,276人	1,657人	418人	1,236人	1,000人
ラグビー場	141,005人	310,605人	38,741人	92,581人	125,000人
ソフトボール場	7,187人	7,639人	4,945人	7,144人	6,000人
西グラウンド	—	—	—	—	13,000人

指標	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
<b>【稼働率】</b>					
陸上競技場	60.4%	60.1%	47.7%	53.6%	60%
多目的運動場	—	—	—	—	—
体育館	66.6%	85.0%	59.5%	67.7%	85%
グラウンド・ゴルフ場	9.4%	9.7%	7.7%	8.6%	9%
ラグビー場	25.1%	42.2%	21.7%	36.3	40%
ソフトボール場	20.6%	22.3%	24.3%	20.0%	20%
西グラウンド	—	—	—	—	50%

## (6) コスト削減について

### ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数年契約及び業務の一部直営化による委託料の削減
- ・ 複数の県営公園を管理しているスケールメリットを活かしたフレキシブルな組織体制の構築

### イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
収 入	指定管理料	454,259	535,636	527,618	546,446	582,920
	利用料金収入	89,144	110,630	48,187	83,379	114,989
	自主事業収入	41,423	44,495	27,962	37,619	40,192
	収入合計	584,826	690,761	603,767	667,444	738,101
支 出	人件費	110,572	111,003	99,978	97,894	114,876
	消耗品費	21,817	22,842	14,598	22,199	27,484
	修繕費	22,340	20,227	27,916	15,021	12,709
	光熱水費	67,534	65,761	48,411	62,653	116,667
	保険料	1,401	1,235	1,050	1,044	1,213
	手数料	17,946	16,591	13,464	16,608	20,478
	委託料	188,442	216,018	235,765	245,406	269,946
	租税公課	390	257	312	112	396
	その他	145,040	205,916	162,898	171,225	116,453
	支出合計	575,482	659,850	604,392	632,162	680,222
収支差額		9,344	30,911	△625	35,282	57,879

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

公園が設置されて30年が経過し、設備や備品の経年劣化が多く見受けられる。今後は修繕費が増加すると見込まれる。

## (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

評価結果で改善が必要な事項としている、修繕の事前報告の遅れについては、令和3年度第3回モニタリング結果通知により文書指導しており、現在は適正に管理されている。

### 3 令和5年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 熊谷スポーツ文化公園の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 公園施設（備品及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。
- ・ 公園施設の老朽化が進んでいることから、今後、彩の国くまがやドーム内の照明設備をLED化に更新するなど、順次計画的な維持管理更新を進めていく。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 来園者への安全管理の徹底
- ② パナソニックワイルドナイツや県ラグビー協会、ちふれASエルフェン埼玉など各スポーツ競技団体と連携し、大規模試合の誘致など利活用を促進する提案のほか、文化・レクリエーション活動拠点の場としての利活用促進
- ③ 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	熊谷スポーツ文化公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間や利用料金は受付窓口に見やすく掲示するとともに、ホームページにも掲載した。 ・休館日や個人利用可能日等の情報は、予定表を作成し、配布、掲示することにより、利用者のサービス向上に努めた。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・多数の要望、苦情に対して迅速かつ適切に対応している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項について、園内看板を要所に設置するとともに、園内放送を毎日定時に流すなど、利用者への注意喚起を図った。
	適切な各種手続き	B	・公園マニュアルに基づく諸手続きは概ね適切に実施しているが、一部の修繕報告について適切に処理されていなかった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標5項目のうち3項目は達成された。 ・新型コロナウイルスの影響で目標の一部が達成できなかったことはやむを得ない。
	事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が実施できなかったことはやむを得ない。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・消防計画を定めるとともに、自衛消防隊の強化を図り、火災発生時への対応を徹底した。 ・危機管理マニュアルや防犯指針を職員に配布して周知徹底を図るとともに、消防訓練2回を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・スポーツ器具の点検等、県外業者のみが取り扱う特殊なものを除き、県内中小企業を優先して発注した。 ・発生資材を修繕等の補修材として再利用するなど、環境への配慮に努めた。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	以下の通り新型コロナウイルス感染防止対策に努めた ①収容人数の制限(観客席、諸室)、ソーシャルディスタンスの確保 ②利用者に「利用者情報の記入」を依頼し、感染発生時の速やかな連絡体制の確立 ③利用者にアルコール、タオルの貸出しを行い、適宜消毒の依頼 ④マスク着用や手洗い等感染対策の推奨
	次年度に向けて改善が望まれる点	・SNSを活用した情報発信(ex駐車場、ラグビー開催など)の更なる充実が望まれる。

## 管理目標 中間・最終評価

公園名： 熊谷スポーツ文化公園

項 目	目 標 値	達 成 状 況
1 ユニバーサルデザイン (バリアフリー) への配慮	2 件以上	3 件 (150%)
2 公園施設の適切な点検	年 4 回以上	4 回 (6・12月) 遊具・施設点検各 2 回
3 新型コロナウイルス感染症の クラスター発生防止	0 件	0 件 (100.0%)
4 地域との連携 (ボランティアの参加人数)	1,000人以上	646人 (64.6%)
5 情報発信 (HPアクセス数)	250,000回	106,436回 (42.5%)

〈達成状況の詳細〉

- 1 実施状況
  - 左手用鎌購入 (4月)
  - 屋外多目的トイレ鍵大型サムターン交換 (8月)
  - ベンチ足元インターロッキング設置 (8月)
- 2 点検記録     6月25日、12月24日
- 3 9月末現在                    0 件

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	熊谷スポーツ文化公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間や利用料金は受付窓口に見やすく掲示するとともに、ホームページにも掲載した。 ・休館日や個人利用可能日等の情報は、予定表を作成し、配布、掲示することにより、利用者のサービス向上に努めた。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・多数の要望、苦情に対して迅速かつ適切に対応している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項について、園内看板を要所に設置するとともに、園内放送を毎日定時に流すなど、利用者への注意喚起を図った。
	適切な各種手続き	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・スマートフォン対応、多言語対応のホームページにリニューアルした。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が実施できなかったことはやむを得ない。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・消防計画を定めるとともに、自衛消防隊の強化を図り、火災発生時への対応を徹底した。 ・危機管理マニュアルや防犯指針を職員に配布して周知徹底を図るとともに、消防訓練2回を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・スポーツ器具の点検等、県外業者のみが取り扱う特殊なものを除き、県内中小企業を優先して発注した。 ・発生資材を修繕等の補修材として再利用するなど、環境への配慮に努めた。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策に努めた。</li> <li>①収容人数の制限(観客席、諸室)、ソーシャルディスタンスの確保</li> <li>②利用者に「利用者情報の記入」を依頼し、感染発生時の速やかな連絡体制の確立</li> <li>③利用者にアルコール、タオルの貸出しを行い、適宜消毒の依頼</li> <li>④マスク着用や手洗い等感染対策の推奨</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを活用した情報発信(ex駐車場、ラグビー開催など)の充実及びラグビー開催時の感染防止対策の強化(手指消毒液設置場所の見直し、cocoaインストールの推奨)などが望まれます。</li> </ul>

管理目標 中間・最終評価

公園名： 熊谷スポーツ文化公園

項 目	目 標 値	達 成 状 況
1 ユニバーサルデザイン (バリアフリー) への配慮	2 件以上	2 件 (100%)
2 公園施設の適切な点検	4 半期に 1 回以上	4 回 (6・9・12・3月)
3 新型コロナウイルス感染症 の 集団感染発生件数	0 件	0 件 (100.0%)
4 ホームページの全面 リニューアル	1 2 月までに実施	実施済み

〈達成状況の詳細〉

- 1 実施状況  
体育館階段反射テープ塗布 (8月)、点字ブロック清掃 (9月)、
- 2 点検記録 6月27日、9月28日、12月30日、3月30日
- 3 3月末現在 0 件
- 4 1 2 月 1 4 日にHPリニューアル

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	熊谷スポーツ文化公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用者からの要望、利用実態に応じて施設(駐車場)の供用時間について、適切な見直しを行った。 ・障害者等の利用料金減免対象者について、適切に案内表示の見直しを行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・承認された料金規定に基づき、料金表に規定する単価のよる計算額と入場料等の総収入額から算定した額とを比較して徴収額を決定するなど、適切に利用料金を算定している。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ワンデーレスポンスの実施など、多数の要望、苦情に対して、迅速かつ適切に対応している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	B	・禁止・遵守事項に基づき、公園利用者に対して適切な指導を行っている。 ・建築基準法に基づく防火設備の定期点検を実施していなかった。
	適切な各種手続	A	・概ね適切であるが、施設の修繕等にあたり、着工前に行うべき承認申請等の手続について、遅れがみられるものがあった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・有料施設利用人数等すべての項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・ラグビーワールドカップ2019大会の開催にあたり、ラグビー場の管理及び関係機関との連携を適切に行い、大会の成功に貢献した。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートによる点検結果に基づき、積極的に修繕等の必要な措置を実施している。 ・遊具履歴書の整備が適切に行われており、他の公園の模範となっている。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風災害や公園内で発生した事件、事故に対して、適切な対応をとることができた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・複数の職員の目で、適切に金額のチェックを行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	・埼玉県セルプセンター協議会に園地管理業務を委託している。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・限られた人員配置の中、ラグビーワールドカップの開催に向け尽力し、大会の成功に貢献した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・建築基準法に基づく防火設備の定期点検を実施すること。

## 管理目標 中間・最終評価

公園名： 熊谷スポーツ文化公園

項 目	目 標 値	達 成 状 況
1 有料施設利用人数	1,080,000人以上	1,134,409人 (105.0%)
2 利用者満足度	90%以上	94.8 %
3 ユニバーサルデザイン (バリアフリー) への配慮	2 件以上	3 件 (150.0%)
4 公園施設点検シートを活用 した点検の実施	年 4 回以上	4 回 (6・9・12・3月)

〈達成状況の詳細〉

1	毎月の施設利用状況報告により集計	3 月末現在
	体育館	98,136人
	多目的運動場	250,318人
	陸上競技場	466,054人
	グラウンド・ゴルフ場	1,657人
	ソフトボール場	7,639人
	ラグビー場	310,605人
	利用者数計	<u>1,134,409人</u>
2	利用者満足度	
	スポ文講座・アシックス関連事業・キッズダンス等参加者へのアンケートで 「大変良い」、「良い」の占める割合	
	496人／523人	<u>94.8 %</u>
3	ユニバーサルデザイン	
	ラグビー場内メインスタンド階段塗装	8 / 19 完了
	ジョギングロード舗装段差解消	8 / 23 完了
	にぎわい広場平板ブロック段差解消	10 / 30 完了
4	点検記録	1 回目6/28    2 回目9/26    3 回目12/19    4 回目3/30    実施

## 指定管理者による管理運営状況等について【さいたま文学館】

部 局 名：教育局

施設所管課：文化資源課

現指定管理者：桶川地域文化振興共同事業体

### 1 施設概要

#### (1) 設置目的

本県にゆかりのある文学者の作品や文学関係の資料を収集・保存・展示し、本県の文学の振興を図るとともに、県民の文学活動の拠点施設とする。

#### (2) 設置年月

平成9年11月

#### (3) 所在地

埼玉県桶川市若宮一丁目5番9号

#### (4) 面積

ア 敷地面積	県用地	4,500 m <sup>2</sup>	
	市用地	4,891 m <sup>2</sup>	
	計	9,391 m <sup>2</sup>	
イ 延床面積	文学館	3,910 m <sup>2</sup>	
	ホール	9,372 m <sup>2</sup>	(うち、地下駐車場2,182 m <sup>2</sup> )
	計	13,282 m <sup>2</sup>	

#### (5) 主な施設

文学展示室、文学図書室、文学ホール、文学講座室1・2、文学研修室1・2・3、收藏庫、駐車場

### 2 現指定管理者の管理運営状況

#### (1) 現指定管理者

桶川地域文化振興共同事業体

(株式会社サイオー、株式会社埼玉新聞社、関東食糧株式会社)

#### (2) 業務の範囲

ア 文学館の運営に関する業務（埼玉県が実施する文学資料の収集方針策定、文学資料の調査研究に関する業務及び県民の文学団体との総合的な調整業務を除く。）

イ 文学館施設等の利用の許可に関する業務

ウ 文学館施設等の利用料金の収受に関する業務

エ 文学館施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

### (3) 指定期間

5年（平成31年4月1日～令和6年3月31日）

### (4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

#### ・文学展示室

一般 210円（20人以上の団体は120円）

学生・生徒 100円（20人以上の団体は60円）

#### ・駐車場

30分100円（最初の1時間は無料）

1日当たりの上限額 1,000円

#### ・施設利用料

（単位：円）

施設名	定員	9:00～12:30	13:00～17:00	17:30～21:00
文学ホール	202	5,140	5,880	5,140
文学講座室1	42	1,360	1,570	1,360
文学講座室2	40	1,050	1,260	1,050
文学研修室1	12	630	730	630
文学研修室2	20	1,150	1,260	1,150
文学研修室3	24	840	1,050	840

※附属設備は別途必要

### (5) 利用者サービスの向上について

#### ア 貸出コンシェルジュの配置

さいたま文学館と桶川市民ホールで分かれている施設貸出窓口を統一し、両館相互に連携した利用案内、貸出の調整を行うことで利用者サービスの向上を図っている。

#### イ ポイント制の導入

さいたま文学館に登録を行った文学活動団体を対象に、施設利用料金について利用実績に応じた「ポイント」による割引制度を実施している。

#### ウ 企画展の充実

広範な来館者が、文学の世界に興味を持つきっかけを得ることができるよう、視聴覚メディアの活用、大手ゲーム会社とのコラボレーションなど、親しみやすく分かりやすい展示を行うことで、更なる集客を図っている。

#### エ 広報活動の充実

埼玉新聞紙上やネット、ウェブ、SNS、ケーブルテレビ局等による企画展、普及事業等の広報を広域に実施している。

指標	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
利用者数(展示室) (目標)	10,000	9,000	9,000	9,000	6,800
(実績)	8,620	10,580	2,876	5,560	13,500
利用者数(図書室) (目標)	16,000	18,000	18,000	9,000	6,400
(実績)	17,193	13,408	3,215	5,597	7,000
利用者数(講座室・研修室等) (目標)	50,000	52,000	52,000	26,000	18,200
(実績)	51,240	44,011	10,229	15,381	21,600
稼働率(文学ホール)	53%	46%	34%	31%	23%
稼働率(講座室 1)	66%	54%	42%	44%	55%
稼働率(講座室 2)	65%	59%	51%	54%	51%
稼働率(研修室 1)	84%	75%	52%	49%	59%
稼働率(研修室 2)	78%	70%	67%	65%	69%
稼働率(研修室 3)	53%	48%	36%	34%	32%

## (6) コスト削減について

### ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ さいたま文学館及び桶川市民ホールの各施設の管理を一元化することで事務の効率化を図り、加えて従事者の両施設業務のマルチタスク化を図り、適正な人員配置による人件費の削減を実現した。
- ・ 電力需給契約の見直し及び照明器具のLED化促進による節電、館内の利用状況に応じた空調管理等による省エネを図ることで、施設管理費の削減を実現した。

### イ 収支状況(決算額)

(単位：千円)

項目		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
収入	指定管理料	98,831	121,000	124,342	122,800	122,600
	利用料金収入	5,223	4,962	1,282	3,237	3,800
	自主事業収入	10,640	6,886	2,475	851	4,755
	その他	0	24	28	37	60
	収入合計	114,694	132,872	128,127	126,925	131,215
支出	人件費	19,536	42,019	44,957	44,562	45,874
	消耗品費	4,233	936	2,061	1,244	3,223
	修繕費	1,869	1,364	927	1,464	1,760
	光熱水費	19,097	14,433	11,034	13,619	19,763
	手数料	258	326	258	104	350
	委託料	3,133	27,738	29,350	29,315	29,142
	その他	68,913	43,107	40,376	35,917	37,907
	支出合計	117,039	129,923	128,963	126,225	138,019
収支差額	△2,345	2,949	△836	700	△6,804	

## (7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

老朽化による修繕が相次いでおり、設備維持が困難になってきている。事故や休館に直結する設備等の故障も考えられるため、桶川市民ホールと併せた計画的な修繕、大規模改修等が必要である。

#### (8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用者は大幅減となっているが、感染症対策を講じつつ、魅力的な企画展、各種事業を行い、結果として利用者アンケートで非常に高評価を得ている。また、収入も減る中、支出の節減にも努めており、適切に館の管理運営を継続している。

個人情報管理の取り扱いについて問題が生じたが、システム上同様の事故が起きない仕組みを速やかに導入した。また、改めて職員研修等を行うことで、個人情報保護、情報セキュリティに対する職員一人一人の意識を高めている。

### 3 令和5年度選定に係る基本方針案

#### (1) 業務の範囲

- ア 文学館の運営に関する業務（埼玉県が実施する文学資料の収集方針策定、文学資料の調査研究に関する業務及び県民の文学団体との総合的な調整業務を除く。）
- イ 文学館施設等の利用の許可に関する業務
- ウ 文学館施設等の利用料金の収受に関する業務
- エ 文学館施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

#### (2) 選定方法

公募

#### (3) 指定期間

5年（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

#### (4) 利用料金制度の導入

有

#### (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

施設の老朽化対策については、維持修繕要望等を通して計画的かつ継続的に予算要求を行い、修繕を実施していく。

#### (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① さいたま文学館の利用者数については、新型コロナ感染症拡大の影響を受け、大幅に減少し伸び悩んでいる状況である。当館の設置趣旨や安定的な施設運営の観点からすると、本来、恒常的な利用者数の増加が求められる。未だ困難な状況下ではあるが、民間の柔軟な発想により利用者数増加につながる積極的な事業提案がされることを期待している。
- ② 人件費、光熱水費の増加等により管理経費は増加傾向にあるが、県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められている。  
民間の発想による新たな管理手法の導入による経費削減や、新たな収入の確保につながる積極的な自主事業の提案がされることを期待している。
- ③ 施設の老朽化については、順次修繕を行うなどして対応しているところであるが、事故の発生を未然に防ぐためには日常的な管理・点検を確実に実施する必要がある。施設の状況を踏まえた確実な管理・点検の実施体制と人員の確保を要望する。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さいたま文学館
指定管理者	桶川地域文化振興共同事業体
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	文化資源課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	適切な事故防止対策等がされ、安全性が確保されていた。
	法令等の遵守	B	個人のアドレスが他者へ表示される形でメール送信してしまったケースが1件発生。強制的にメールアドレスがBCC化される仕組みを導入し、同様の事故が起きないように改善されている。その他法令等の遵守については、適切であった。
	平等利用の確保	A	適切に処理しており、平等利用は確保されていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け来館者数が伸び悩む中、オリンピック時には、NIPPONフェスティバル共催プログラムとして採択される企画展を実施する等、感染症対策を講じつつ、魅力ある事業を展開していた。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用人数は管理目標をやや下回ったが、開館中は感染症対策を徹底し、可能な限り計画に沿った館運営が行われていた。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	文学資料の適切な管理・展示	A	燻蒸消毒を行い、中性紙の箱で保存するなど文学資料の劣化防止に努めている。
	財産の適切な管理	A	適切な財産管理がなされていた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	新型コロナウイルス感染拡大予防として、接触機会を低減のため、観覧券の券売機を導入、講座室や研修室へのサーキュレーター貸出等を実施した。また全ての男子トイレの個室にサンタリーボックスを設置する等も行い、サービス向上を図った。
	利用者の満足度	A	施設に対する満足度が、職員対応、施設双方とも目標に達した。 (目標)職員対応90%以上 → (実績)100% (目標)施設自体90%以上 → (実績)100%
総合評価		A	適切な管理・運営がなされており、概ね良好である。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残る中、感染症対策を講じつつ、魅力的な企画展、各種事業を行い、結果として利用者アンケートで非常に高評価を得ている点は高く評価したい。
	次年度に向けて改善が望まれる点	個人情報管理に関する事故が発生したことは遺憾で、今後同様の事故が起きない仕組みを速やかに導入したことは評価できるが、研修等を通じ職員の意識啓発を図ることで、事故発生を未然に防ぐ強固な体制を構築してもらいたい。

さいたま文学館の管理目標の達成状況（令和3年度）

測定項目	測定対象	管理目標 (年間)	年度末の状況	確認結果	コメント	
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる 事故は発生していない。
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	1件	△	メール誤送信による流出（個人 メールアドレス）が1件発生。
	個人情報の保護体制	チェックリストにより採 点	100点	100点	○	第4回モニタリングでチェック 表によりチェックした。
	設備障害発生件数	障害発生件数（4時間以 上利用停止）	年10回以内	0件	○	安全に係る設備の障害発生な し。
	不適切な利用許可の停 止、取消し	停止・取消件数	0件	0件	○	不適切な利用許可事例なし。
施設の設 置目的 の達成に 関する 指標	施設の利用者数	展示室、図書室、講座室 等の利用者数	44,000人以上	26,538人	△	管理目標を下回る。
	施設の利用状況	文学ホール、講座室、研 修室の稼働率	65%以上	47.8%	△	管理目標をやや下回る。
サービ ス利用 者満足 度に関 する 指標	利用者満足度(利用者ア ンケート)	展示室、図書室、普及事業等 で配布するアンケートで「良 かった」と回答した利用者の 割合	90%以上	100%	○	職員対応に係る利用者満足度は 良好である。
	利用者満足度（貸館施設 利用者意見）	文学ホール、講座室、研修室 の利用者が「良かった」と回 答した利用者の割合	90%以上	100%	○	施設自体に係る利用者満足度は 良好である。
	インターネットでの情報 利用	ウェブサイトへのアクセ ス件数	66,000件以上	53,917件	△	管理目標をやや下回る。
効率性 の向上、 財務に 関する 指標	利用料金収入	観覧料、施設使用料、駐 車料金の合計	5,360千円	3,274千円	△	管理目標を下回る。
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件	○	現地モニタリングの結果、問題 なし。

【総括コメント】

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用人数、収入ともに目標値の6割程度にとどまった。そのような難しい館運営を強いられる中、感染症対策を講じつつ、工夫を凝らした企画展、各種事業を行った結果、利用者アンケートによる満足度において、全て高評価を得ていたことについては高く評価したい。

一方で複数名にメール送信を行うにあたり、メールアドレスが他者へ表示される形で送信してしまう事故が発生したことは誠に残念であった。メールアドレスが強制的にBCC化されるソフトを導入することで、今後同様の事故は起きない体制が構築されたが、定期的な職員研修を実施するなどして、個人情報保護、情報セキュリティ確保へ繋げてもらいたい。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さいたま文学館
指定管理者	桶川地域文化振興共同事業体
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	文化資源課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	B	概ね適切な事故防止対策等がされていたが、利用者対応マニュアル等に一部不備が認められた。各種マニュアル等を見直し現在は改善が図られている。
	法令等の遵守	A	法令等の遵守について、適切に処理されていた。
	平等利用の確保	A	適切に処理しており、平等利用は確保されていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館等により実施できない事業もあったが、インターネット配信等の工夫により、来館できない利用者に対応するなど、事業の充実が図られていた。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、約5か月の休館、利用人数制限(50%)を行った等の影響で利用人数は管理目標を下回ったが、開館中は感染症対策を徹底し、可能な限り計画に沿った館運営が行われていた。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	文学資料の適切な管理・展示	A	燻蒸消毒を行い、中性紙の箱で保存するなど文学資料の劣化防止に努めている。
	財産の適切な管理	A	適切な財産管理がなされていた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	新型コロナウイルス感染拡大予防や利用者の快適な空間利用を目的に、講座室や研修室に空気清浄機を設置した。また、イベントや講演等を自宅で楽しめるように、動画をホームページに掲載するなど、サービスの向上が図られていた。
	利用者の満足度	A	施設に対する満足度が、職員対応、施設双方とも目標に達した。 (目標)職員対応90%以上 → (実績) 91% (目標)施設自体90%以上 → (実績) 100%
総合評価		A	適切な管理・運営がなされており、概ね良好である。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、休館や施設利用制限を行うなど難しい館運営を強いられたが、感染症拡大予防を図りつつ、事業の様子をインターネット配信するなど、利用者サービスを工夫していた。結果として利用者満足度が90%以上と高い水準となっている点は高く評価したい。
	次年度に向けて改善が望まれる点	引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の対応が求められるため、より積極的にオンラインを用いるなどの手法で、館運営を行うよう努められたい。

さいたま文学館の管理目標の達成状況 最終確認（令和2年度）

測定項目	測定対象	管理目標 (年間)	年度末の状況	確認結果	コメント	
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	1件	△	利用者対応について、マニュアルの見直しを行い、管理体制は改善された。
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	○	適切な管理により流出事故なし。
	個人情報の保護体制	チェックリストにより採点	100点	100点	○	個人情報の保護体制に問題なし。
	設備障害発生件数	障害発生件数（4時間以上 利用停止）	年10回以内	0件	○	安全に係る設備の障害発生なし。
	不適切な利用許可の停止、 取消し	停止・取消件数	0件	0件	○	不適切な利用許可事例なし。
施設の設置目的の 達成に関する指標	施設の利用者数	展示室、図書室、講座室 等の利用者数	79,000人以上	16,320人	△	管理目標を下回る。
	施設の利用状況	文学ホール、講座室、研修 室の稼働率	65%以上	56.9%	△	管理目標をやや下回る。
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度(利用者ア ンケート)	展示室、図書室、普及事業等 で配布するアンケートで「良 かった」と回答した利用者の 割合	90%以上	91%	○	職員対応に係る利用者満足度は 良好である。
	利用者満足度（貸館施設 利用者意見）	文学ホール、講座室、研修室 の利用者が「良かった」と回 答した利用者の割合	90%以上	100%	○	施設自体に係る利用者満足度は 良好である。
	インターネットでの情報 利用	ウェブサイトへのアクセ ス件数	66,000件以上	65,201件	△	管理目標をやや下回る。
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	観覧料、施設使用料、駐 車料金の合計	5,270千円	1,310千円	△	管理目標を下回る。
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件	○	現地モニタリングの結果、問題 なし。

【総括コメント】

利用者数と利用料金収入は目標を下回ったことは残念だが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため約5か月に及ぶ休館、開館中についても、利用者数を50%以下とする施設利用制限を行ったことの影響が大きい。こういった状況下で難しい館運営を強いられることとなったが、アニメ、ゲーム等と文学をコラボレーションした魅力的な企画で集客し、来館の叶わない利用者に対しては事業の様子をインターネット配信を行う等の工夫によりサービスの向上を図っていた。また、新型コロナウイルス感染拡大対策として、館入口へのサーモグラフィ設置、各研修室等への空気清浄機の設置等、利用者の安全・快適性への配慮も行っていた。その結果として、利用者アンケートによる満足度は90%以上と高水準であったことは高く評価したい。

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さいたま文学館
指定管理者	桶川地域文化振興共同事業体
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	文化資源課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	適切な事故防止対策等がされており、安全性は確保されていた。
	法令等の遵守	A	法令等の遵守について、適切に処理されていた。
	平等利用の確保	A	適切に処理しており、平等利用は確保されていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	施設の稼働率が目標を上回った。 (目標)65%以上 → (実績)68%
	利用状況	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、約1か月休館した影響もあり目標を下回った。 (目標)79,000人 → (実績)67,999人(86.1%)
	適切な管理の 履行	A	協定書や事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	文学資料の適切な 管理・展示	A	燻蒸消毒を行い、中性紙の箱で保存するなど文学資料の劣化防止に努めている。
	財産の適切な 管理	A	適切な財産管理がなされていた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者の意見を参考に、講座室や研修室の椅子にクッションを敷いたり、新たに筆談器を設置するなど、サービス向上に努めた。
	利用者の満足度	A	施設に対する満足度が、職員対応、施設双方とも目標に達した。 (目標)職員対応85%以上 → (実績)96% (目標)施設自体85%以上 → (実績)100%
総合評価		A	適切な管理・運営がなされており、概ね良好である。

特記事項	特に評価すべき点	令和元年度から新たに桶川地域文化振興共同事業体が指定管理者となったが、適切な管理・運営がなされていた。 特に、冬期に開催した企画展は好調で、1日の最高観覧者記録を更新した。これは、魅力ある企画の立案及び広報やサービス向上に努めた成果であり、大いに評価したい。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	

さいたま文学館の管理目標の達成状況 最終確認（令和元年度）

測定項目	測定対象	管理目標 (年間)	年度末の状況	確認結果	コメント	
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	○	管理の瑕疵による事故なし。
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	○	適切な管理により流出事故なし。
	個人情報の保護体制	チェックリストにより採点	100点	100点	○	個人情報の保護体制に問題なし。
	設備障害発生件数	障害発生件数（4時間以上 利用停止）	年10回以内	1件	○	安全に係る設備の障害発生なし。
	不適切な利用許可の停止、 取消し	停止・取消件数	0件	0件	○	不適切な利用許可事例なし。
施設の設置目的の 達成に関する指標	施設の利用者数	展示室、図書室、講座室 等の利用者数	79,000人以上	67,999人	△	管理目標を下回る。
	施設の利用状況	文学ホール、講座室、研修 室の稼働率	65%以上	67%	○	管理目標を上回り目標を達成
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度(利用者ア ンケート)	展示室、図書室、普及事業等 で配布するアンケートで「良 かった」と回答した利用者の 割合	85%以上	96%	○	職員対応に係る利用者満足度は 良好である。
	利用者満足度（貸館施設 利用者意見）	文学ホール、講座室、研修室 の利用者が「良かった」と回 答した利用者の割合	85%以上	100%	○	施設自体に係る利用者満足度は 良好である。
	インターネットでの情報 利用	ウェブサイトへのアクセ ス件数	57,000件以上	65,549件	○	管理目標を上回り目標を達成
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	観覧料、施設使用料、駐 車料金の合計	5,270千円	4,962千円	△	管理目標を下回る。
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件	○	現地モニタリングの結果、問題 なし。

【総括コメント】

- ・ 令和元年度から新たに指定管理者が変更となったが、適切な管理・運営がなされており良好な状況である。
- ・ 指定管理者で企画運営した冬期の企画展が好評で、過去10年を遡ってもかなり好調な数字であった。1日の観覧者数と1日平均の観覧者数について、過去最高記録を更新した。
- ・ 魅力ある企画立案、広報やサービス向上に努めたことは大いに評価したい。
- ・ 一方、利用者数と利用料金収入は目標を下回ったことは残念だが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため約1か月休館した影響が大きいものと思われる。特に、好評であった企画展の開催期間中に休館となったことは誠に残念である。